

## 2. 調査結果（支援者ヒアリング結果）

### （1）ヒアリング調査結果の整理・掲載に関する留意点

ヒアリング調査では、日ごろから困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている方の立場から、制度等利用者の特徴や抱えている課題等について話をうかがった。本報告書では、調査により把握された情報について、対象者別に、大きく「保護者の特徴・課題等」「子どもの特徴・課題等」「制度・連携の仕方等に関する課題等」の3つの観点から整理し、掲載した。なお、本報告書に掲載した情報・表現等については、ヒアリング調査の中での発言を基にしたものであるが、分析者において適宜要約等を行ったものである。

これら掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者に当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

他方で、保護者や子どもの状況等について、各調査対象からある程度共通して聞かれた特徴もある。また、保護者の影響が子どもに及んでいる場合など、保護者や子どもの特徴や課題等に関して、相互にどのような関連性があるのかについて、ヒアリングによりそのメカニズムが説明されている部分もある。これらの点については、各調査対象別の情報を掲載した後、「特徴・課題等の抽出」として、全体を通じて、ヒアリング結果から把握されたキーワードや関係性について、関係図により整理することを試みている。また、後段の「対象者アンケート」の分析の際にも、ヒアリング調査で得られた情報に基づき、分析の視点等について検討を行った。

## (2) 各調査対象に関するヒアリング結果概要

### ①西区こども家庭支援課・生活支援課

#### <ヒアリング概要>

西区こども家庭支援課では、母子健康手帳の交付や児童手当・児童扶養手当の支給など、乳幼児から思春期までの子育て相談等の業務を行っている。生活支援課では、経済的困窮などにより困難を抱える人に対して必要な支援を行うため、生活保護や生活困窮者自立支援等の制度を取り扱っている。

ヒアリングは、こども家庭支援課・生活支援課の5名の職員の方に対応いただいた。主な内容としては、親子関係の特徴や生活の状況、子どもの性格や意識の特徴、父子世帯ならではの困難性等について話をうかがった。

このほか、ヒアリングの中では、西区で実施している寄り添い型学習等支援事業「かもん未来塾」のことや、区役所の担当課と学校との連携面での課題等についても話をうかがった。「かもん未来塾」に関しては、徐々に勉強ができるようになることを通じて子どもの意欲の向上等が見られるという効果があったという話が聞かれたが、現状として事業を必要とする全ての子どもが利用できるわけではないなど、課題もあるとのことであった。

訪問・実施日時	平成27年6月23日(火) 15時00分～17時00分
対象者	西区役所生活支援課・こども家庭支援課職員(5名)
実施者	横浜市役所職員(2名)、浜銀総合研究所研究員(1名)

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> ○病気があり、病状が不安定な状況であることもある。 ○漢字が読めないこともある(漢字の情報だと必要な情報でも届かない)。
	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> ○アルコール問題を抱えている場合がある。 ○メンタルの問題で働くことができないこともある。
	<b>【子どもとの関わり方】</b> ○子どもに対して抑圧的であり、反抗すると子どもを殴るということもある。 ○自分も働く気がなく、子どもにも働かせる気はないという意識があり、明確に「働くな」と子どもに言うこともある。

保護者の特徴・課題等（続き）	<b>【支援制度・支援者との関係】</b> ○訪問しても家庭の様子をなかなか見せてくれないこともある。 ○父子家庭の場合、「お母さん」であればコミュニティの中で得られる情報が得られにくい。 ○保護者に「学校に来てほしい」と伝えても、来ない人がいる。また、相談はしたいと思っているのに、学校には行きたくないという人もいる。 ○コミュニケーション能力が低く、本人は意図していなくとも、学校との関係がうまくいっていない場合がある。
	<b>【その他】</b> ○借金等がある場合が多い。

子どもの特徴・課題等	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> ○お風呂に入っていないこともある。 ○ジュースと菓子パンだけなど、偏った食事をしていることもあり、炭水化物は多くとっているが栄養バランスが悪い場合がある。 ○親から食事代を渡されているが、渡された食事代を節約してゲームを買ってしまうこともある。 ○部屋の中が整頓されておらず、勉強できる環境に居住できていないこともある。 ○親が夜間の飲食業に従事している場合など、その日その日で異なる場所で生活していることもある。
	<b>【保護者との関わり方】</b> ○親に恐怖心を抱く反面、依存傾向がある場合がある。 ○うまく立ち回って、親の「怒り」を直接受けないようにする場合がある。 ○親が高校に行っていないと、子どもにも高校に行くという選択肢がなくなってしまうこともある。
	<b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b> ○高校は義務教育ではないため、高校に入学しても勉強についていけない場合などは居づらくなってしまうこともある。
	<b>【性格面・意識面等】</b> ○抑圧された生活をしていることが影響しているのか、暗い性格である場合もある。 ○警戒心が強く、本心等をなかなか話してくれないこともある。 ○無気力で自己肯定感が低く、全てに対して「諦めている」こともある。 ○親が働く姿を見ていないため、働くことに対する意識が低く、働かないことに対して疑問を持たないケースがある。
	<b>【その他】</b> ○（近年の一般的な子どもの特徴として）ゲーム・スマホへの依存の傾向がある。

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等</p>	<p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「かもん未来塾」は子どもの学習意欲の向上等において一定の効果を見せているが、定員数の関係で利用できない人もいる。</li> <li>○「かもん未来塾」では、学習支援と生活支援の両方を行っているが、結果的に生活支援に大きく偏っている。学習支援と生活支援は別々に対応したほうがよい可能性もある。</li> <li>○「かもん未来塾」に通うことが負のレッテルになり、いじめにつながるのではないかと心配されていた方もいる。</li> <li>○学習支援制度は、帰りの時間帯等が遅くなることも課題になる。</li> </ul>
	<p><b>【学校等の体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政と学校との連携に関して、学校長の考え方により対応等の差が大きいため、連携がうまくいっているところとそうではないところがある。</li> <li>○不登校の問題等、なんでも学校に任せすぎてしまっていると考えられる。</li> <li>○子どもにとって、「勉強ではない何か」ができる場所も必要になる。</li> </ul>
	<p><b>【継続的な支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもにとっては、高校入学以後も、中学校の生活指導の先生との関わり等が重要になる可能性もある。</li> </ul>
	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政内の各部署間の連携に関して、ある特定の事案等では連携ができているが、もっと連携・交流等を行う余地がある。</li> <li>○4～5歳で地域外から転入してくる子どもに関しては、3歳児検診等の情報がないため、状況の把握が難しい。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済的には、生活保護を受けていない、所得税を免除されている層のほうが生活が苦しい可能性もある。</li> <li>○子どもに、「働く大人」「暴力を振るわない大人」がいるということを認識してもらおうということも大切になる。</li> </ul>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者には当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

## ②鶴見区生活支援課

### <ヒアリング概要>

鶴見区生活支援課では、鶴見区で経済的困窮などにより困難を抱える人に対して必要な支援を行うため、生活保護や生活困窮者自立支援等の制度を取り扱っている。また、生活保護受給世帯の中学生等を対象とした寄り添い型学習等支援事業を行っている。

ヒアリングでは、生活保護課職員と学習支援事業を行う教育支援専門員に対応いただいた。生活保護の関連では、鶴見区における生活保護の状況等、データから把握される点もふまえ、全体的な傾向について話をうかがった。生活保護世帯の個別のケース、母子世帯のケース、また鶴見区の特徴の一つである外国籍の保護世帯のケースなど、様々な状況について話をうかがうことができた。寄り添い型学習等支援事業については、鶴見区の学習支援制度の現状や、教育支援専門員の立場から感じる課題認識等についても話をうかがった。

訪問・実施日時	平成 27 年 6 月 19 日（金） 9 時 00 分～11 時 00 分
対象者	鶴見区役所生活支援課職員（2 名）
実施者	横浜市役所職員（2 名）、浜銀総合研究所研究員（1 名）

保護者の特徴・ 課題等	<b>【属性・背景等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子世帯で働けない人の多くは疾病を抱えていることがある。</li> <li>○多子世帯で、保護者側に知的障害がある場合もある。</li> </ul>
	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○病気等（精神疾患の薬を飲んでいるケース等）が影響して、朝起きられず、子どもが学校に行けない家庭がある。</li> <li>○母子世帯で朝早い時間帯から働いている場合もある。</li> <li>○ダブルワーク・トリプルワークをしていて、具合が悪くなって仕事を辞めざるをえなくなり、生活保護受給に至ることがある。</li> <li>○高校中退の方だとなかなか仕事が見つからないことがある。</li> <li>○「健康」に対する意識が低いという特徴が見られる。</li> <li>○外国籍の方の場合で、日本語の読み書きができないため、腰痛等を抱えていても介護や、工場の単純作業に従事せざるを得ないことがある。</li> <li>○金銭管理が出来ない家庭がある。</li> </ul>
	<b>【子どもとの関わり方】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少数ではあるが、高校進学に積極的でなく、公立高校に落ちた場合には仕事をさせようとする意識が見られることがある。</li> <li>○病気等が原因のネグレクトがある場合がある。</li> <li>○生活習慣の乱れ等から、子どもを登園・登校させることができないことがある。</li> <li>○外国人世帯の例で、高校受験の時期に子どもを残して帰国してしまった親もいた。</li> <li>○親も子どもに依存している場合がある</li> </ul>

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者に困り感がなく、区の担当者が必死になっても、その理由が伝わらないことがある。</li> <li>○付き合いが面倒等の理由で、「地域のつながり」にも距離を置く傾向がある。</li> </ul>
----------------	---

子どもの特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国につながる子どもや、保護者の精神障害、薬物、DV等、様々な家庭背景を抱えている子どもが多い。</li> <li>○兄弟姉妹で全員父親が異なるケースもある。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親が朝起きないため、子どもも朝起きられないことがある。</li> <li>○「あたたかいご飯を家で食べる」ということを知らない子どもが多い。</li> <li>○ご飯を食べる時間が決まっていない場合がある。</li> <li>○食事代としてもらったお金でお菓子を買って、それだけで済ませてしまうことがある。</li> <li>○家に机がなく、勉強する場所がない場合がある。</li> </ul>
	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「働いていない親」を見て育っているため、自分の将来のモデルとなるような大人を見たことがないことがある。</li> <li>○親が中学卒や高校中退であるケースが多く、高校進学という実感が沸きにくいことがある。</li> <li>○一方で、世帯分離して、大学や専門学校等に進学する例も増えている（分離された世帯員の生活費・医療費は生活保護で支給しない）。</li> </ul>
	<p><b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護で関わっている子どもたちの進学先としては、定時制高校が多い。</li> <li>○朝起きられないことで学校に行けなくなり、小学校1年生から学業が遅れがちになる。</li> <li>○小学校低学年から10年近く不登校ということがある。</li> <li>○大学を出ても会社組織に馴染めないため、ひきこもりになってしまう人もいる。</li> <li>○通信制の高校で、通常の年限で卒業できる子どもの割合は低い。</li> <li>○家庭の中で、年少の子どもの面倒を見るために学校に行けないということがある。</li> </ul>
	<p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小さいころから生活保護世帯で育ってきた場合、学校を卒業し、就職し、社会的に自立したモデルに接することがなく、将来に対する視野が非常に狭いことがある。</li> <li>○将来の進路に対する考え方について選択肢が非常に少ないことがある。</li> <li>○家庭、寄り添い型学習等支援事業の「つるみ未来塾」、学校とで見せる「顔」が違う場合がある。</li> </ul>

<p>子どもの特徴・課題等（続き）</p>	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女の関係にオープンで、10代の妊娠が特別ではないという感覚の子どももいる。</li> <li>○「望まない妊娠」というより「考えていない妊娠」が重い問題となっている。</li> <li>○社会でしっかり働いて家庭を支えるといったモデルが必要で、「親になるための講座」等が必要である可能性もある。</li> </ul>
-----------------------	---

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○寄り添い型学習等支援事業の「つるみ未来塾」に通っている子どもは様々な問題を抱えており、生まれたときから生活保護という子どもも多い。未来塾は現状として生活保護の世帯が対象となっているので、利用を敬遠する家庭もある。</li> <li>○未来塾では、小学校で習うことなど、かなり過去にさかのぼって教えなければならない子どももいる。</li> <li>○未来塾は、区に1か所で受入人数の問題や、自宅から場所が遠いという理由で利用できない人もいる。</li> <li>○未来塾は、帰りの時間帯が遅くなるため、帰りを心配する親もいる。</li> <li>○奨学金を活用して、私立の高校・大学に行くケースだと、大学を卒業した途端に多額の借金を抱えて貧困になってしまうことがある。</li> </ul> <hr/> <p><b>【学校等との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校によって温度差があり、連携が難しい場合もある。</li> <li>○中学校はお弁当であるが、子どもはお金はもらっていても弁当を買わずに貯めてしまうことがある。</li> <li>○小学生は給食が唯一の栄養源となっている子どももいる。</li> </ul> <hr/> <p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区役所内部が連携しきれていない、情報のやり取りをでききれていないということもある。</li> <li>○連携した取組を行っていくにあたり、教育支援専門員が足りないという課題もある。</li> <li>○子育て支援の知識を福祉職も行政職も持っている必要がある。</li> </ul> <hr/> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護を受けていなくて就学援助を受けているような世帯の人のほうが生活に困っている可能性がある。</li> <li>○一度生活保護を受けると、自立に必要な収入を得られる就労先に就職することが難しく、なかなか抜け出すことができないケースもある。</li> <li>○子どもが親の知らないところでアルバイトをし、申告がなされないと、生活保護費の不正受給になってしまうことがある。</li> </ul>
-------------------------	---

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

### ③中央児童相談所

#### <ヒアリング概要>

中央児童相談所は本市に設置されている4か所の児童相談所のうちのひとつで、鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区を管轄している。児童相談所では、児童福祉法に基づき、専門的な知識や技術を必要とする子どもに関する相談、必要に応じて子どもの養育状況等を調査・判定、調査・判定に基づく指導や子どもの一時保護、里親への相談・援助を行っている。

ヒアリングでは、中央児童相談所の2名の職員に対応いただいた。児童相談所で一時保護している子どもとその家庭の状況や、一時保護された子どもの状況、本市の社会的養護の状況等、全体的な傾向について話をうかがった。また、中央児童相談所の特徴である外国籍の世帯の支援の課題や、児童相談所の立場から、関係機関との連携の状況や課題認識等についても話をうかがった。

訪問・実施日時	平成27年6月30日（火）9時00分～11時00分
対象者	中央児童相談所職員（2名）
実施者	横浜市役所職員（3名）、浜銀総合研究所研究員（1名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待の背景には、DV、貧困、保護者の精神疾患などが多い。</li> <li>○ネグレクトになる例ではひとり親家庭や外国籍の世帯が多い。</li> <li>○保護者の精神疾患は多い。例えば、うつ状態や統合失調症で病識がない方など。</li> <li>○親自身に愛着の問題があった場合、それをパートナーに求めることがあり、その結果、若年出産や多子世帯が多くなり、働くのもままならないため、貧困が生じているケースがある。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産院から「飛び込み出産」の通報があり、親に居所がなく、金銭的にも困窮しているケースも多くある。子どもは乳児院で一時保護委託される場合もあるが、家に帰せる見込みが立たないことがある。</li> <li>○相談に来る方の大半が、派遣やパートなど非正規雇用。所得が低く、経済的に困難な家庭が多いが、親の生活歴や社会的経験不足などから不安定な就労しか選択肢がないということが根本的な問題にある。</li> <li>○母子家庭の場合、元夫から養育費をもらっているケースはほとんどない。元夫が継続して働いていれば給与の差し押さえができるが、不安定な就労形態などで、養育費もとれないことがある。</li> </ul>
	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○目に見える、外から見える身体的虐待の他、不安定就労で24時間託児所に子どもを預けたまま働きに出るようなネグレクトの家庭も多い。</li> <li>○親が仕事等で多忙なために、十分に子どもに目を向けられない、必要な時に手を掛けられないということもある。</li> <li>○親に精神疾患があることで様々な生活課題に対処できず、養育が困難になることがある。</li> </ul>



<p>保護者の特徴・課題等（続き）</p>	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護受給世帯で区役所に相談するケースは比較的良い。支援につながっていないケースを重要視、問題視している。例えば生活保護に対する強い抵抗感があり、「絶対に生活保護だけは受けたくない」という人は多い。</li> <li>○人間関係で相手との距離を保つのが苦手な方が多い。つながりを断ち切っていくことを繰り返している方も多い。</li> <li>○理由なく転居を繰り返すことはリスクが高い。転居すると支援も一から築き直しとなり、深く関われない。</li> </ul>
-----------------------	---

<p>子どもの特徴・課題等</p>	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害は全体の相談の割合としては少ないが、年々増えていると感じる。生来の発達障害と、愛着障害に起因する状態像の鑑別は専門のドクターでも困難である。愛着障害は、不適切な養育環境に起因すると考えられる。</li> <li>○一時保護された比較的低年齢の子どもは生命、栄養に課題があるということが多い。低身長、低体重の子どもも多い。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学齢期になり非行、不登校の傾向が見られる。なお、非行で児童自立施設や少年院に入る子どもの半数以上は、親から虐待を受けていたという統計もある。</li> <li>○生活習慣が身につけていない子どもが多い。起床、朝食、保育所、学校に行くという普通のリズムで生活できていない。</li> <li>○虐待の子どもは食べ物を与えられていない場合や、与えられていても、お菓子などで歯がボロボロの状態ということがある。医療面でも、かなりの治療を要する子どもが多い。</li> <li>○親が深夜・不定期勤務などで家にいないため、幼い子どもを含め、夜に外を徘徊している子どもも多い。</li> </ul>
	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもからの話では、虐待されても親は大切な存在であり、そこから離れることに大きな葛藤がある。</li> <li>○小学校高学年ぐらいでは、自分の親をかばう子どもが多い。</li> </ul>
	<p><b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○元々の知的なハンディがあるのか、学校に通えてないからか、学力が低い子どもが多い。</li> <li>○社会的養護にある子どもは、大学進学も困難になることが多い。児童相談所の現場では中学校を卒業して自立しなければならない子どもは少なくない。大半は高校へ通うが、進路選択の諸条件が整い、教育の機会が保障されないと、仕事にもつけない。</li> </ul>

<p>子どもの特徴・課題等（続き）</p>	<p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一時保護された子どもの傾向として、「自信がない」、「自己評価が低い」、「自己肯定感が低い」ことが多い。</li> <li>○親に認められる経験がなく、人を信頼できない傾向がある。また、常に緊張して自分を守るというパターンが身につけていることがある。心を許して話すことが脅威で、常に相手は戦うものと認識している場合もある。</li> <li>○攻撃性と依存心が同居している場合がある。昨日まで職員に食ってかかり暴力を振るわんばかりだった子どもが、べったり甘えたりする。非常に不安定。</li> </ul>
-----------------------	--

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p><b>【実施している支援制度等のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所は家庭に介入的に関わることが多い。虐待などの場合、無理やり親子を分離して、その後再統合するが、同一機関内で強制的介入と福祉的援助を同時に行うため、児童相談所に悪い感情を持っている人もいる。</li> <li>○日本のシステムの課題として、子どもの安全確保のために強制的に分離する機関は児童相談所とは別にしてもらわないと厳しい。</li> </ul> <hr/> <p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会的養護の子どもが18歳で巣立つ時に、「カナエール」のような仕組みが必要である。ひとり立ちするために、生活保護、各種必要な奨学金などの教育的費用が必要だが、十分でない。</li> <li>○学習支援は早いほうがいい。小学校3,4年は一つの転換点となる。それ以降になると、学習内容も難しくなり、自己評価が低いことと結びつくと、「どうせやっても無駄」と諦めてしまうこともある。</li> <li>○区役所生活支援課では学習支援に力をいれていて効果的な取組を行っている。反面、「そこに行っている子どもは貧困世帯」というレッテル貼りとならないような配慮が必要。</li> <li>○社会に出る際の猶予期間をサポートするシステムが必要である。自立援助ホームの仕組みを広げるなど、心の寄り所となる拠点のような仕組みが必要で、青少年相談センターや若者サポートステーションなどが一定程度役割を担っているが、さらなる若者支援の充実が必要である。</li> </ul> <hr/> <p><b>【学校等との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校は家庭に踏み込むことが難しい場合もあるが、虐待の疑いが生じた場合など、子どもや家庭の状況を学校が予め把握しておくことでその後の対応が変わってくる。</li> <li>○学校等の公的機関は、児童虐待を積極的に発見しなければならない責務がある。学校以外には知りえない情報の場合、学校の組織的判断・責務として児童相談所に通告してもらいたい。</li> </ul> <hr/> <p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高校は義務教育ではないため、定例会等もなく、高校とは点のつながりとなっている。小学校は児童指導専任が全校配置されており、また、中学校は生徒指導専任がおり、専任会等で定期的に顔を合わせる機会がある。</li> </ul>
-------------------------	---

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待の場合の対応として、7～8割が在宅生活で生活安定の基盤を作ることが大前提。2割が施設や里親で対応する。親子関係を見直し、親子関係を再構築するための支援も必要。ただ、児童相談所も量的にマンパワー不足である。</li> <li>○里親に託せる子どもが増えるとよい。里親家庭を支える仕組みも必要。</li> <li>○外国籍の家庭の支援は、言葉の壁や、養育に関する考え方が違う等、非常に難しい。</li> </ul>
---------------------------------------	---

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

#### ④横浜型児童家庭支援センター むつみの木

<ヒアリング概要>

横浜型児童家庭支援センターでは、児童福祉法に基づき、子育て家庭からの相談に対して専門的な支援をするとともに、子育て短期支援事業（子どものショートステイ）を実施している。平成 27 年 10 月現在、本市には児童家庭支援センターが 6 か所設置されており、むつみの木は南区に設置されている。

ヒアリングでは、職員 3 名の方に対応いただいた。内容としては、児童家庭支援センターのショートステイを利用している子どもやその保護者の生活状況や抱えている課題について話をうかがうことができた。ショートステイを利用した翌日の登園・登校支援など、ショートステイ事業の中で子どもが基本的な生活習慣を身に付けるられるよう支援を行っており、未就学児や小学生への生活訓練と学習指導を一体的に行う支援の重要性が指摘されていた。また、児童家庭支援センターの運営上の課題や、関係機関の連携のあり方、より一層必要とされる支援についても話をうかがった。

訪問・実施日時	平成 27 年 8 月 24 日（月）9 時 15 分～11 時 15 分
対象者	社会福祉法人たすけあいゆい 児童家庭センターむつみの木（3 名）
実施者	横浜市役所職員（2 名）、浜銀総合研究所研究員（1 名）

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> ○ひとり親家庭の利用、生活保護受給世帯の利用が多い。DV 被害者も多い。 ○親の多くが精神疾患や知的障害の疑いがあるが、本人に病識がないため、医療につながっていないケースも多い。 ○子どもが 4～5 人いるが、父親が全員違うという家庭もある。外国籍の方と結婚と離婚を繰り返し、児童養護施設に子どもを預けるというケースもある。 ○アルコール依存の場合もある。
	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> ○朝起きられないなど生活リズムが崩れて昼夜逆転となり、子どもも保育所・学校に行けなくなることがある。 ○DV の被害者は、怖くて電車などの乗り物に自分と子どもたちだけでは乗れない場合もある。職員が送迎をしたり、通院などに同行することもある。
	<b>【子どもとの関わり方】</b> ○精神疾患や知的障害を抱えているケース等では、子どもの養育が不十分になりがち。登園や登校をさせること自体が困難になる。 ○子どもは学校に通う権利を持って生まれていて、親は通わせる義務があると伝えても、「自分もそうだったから」と必要性を理解できないことがある。 ○外国籍の親等、日本語の読み書きが困難な場合、特に子どもが小中学校入学する準備ができない。学校からの便りを読めないので何の準備もできず、ますます子どもが学校に行けなくなってしまうことがある。

<p>保護者の特徴・課題等（続き）</p>	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区、児童相談所の担当、児童家庭支援センターなど関係機関で、「見せる顔」が全く違うということがある。言うことがまちまちで、それぞれとの関係性がばらばらである。</li> <li>○「制度は利用しなくちゃ」と考えている保護者もあり、保護者の権利意識を整理する必要がある。制度を利用するにはルールがあり、ルールを守らなくては権利は守られないということを伝える必要がある。</li> <li>○保護者に、「あなたは大切」ということを誰も言ってくれない。まずは保護者を抱きしめる。うまくいかないことを一緒に考えてくれる人が必要。</li> <li>○在宅支援の難しい点は、相手が拒否してしまうと支援が切れてしまうこと。また、子育て短期支援の利用が1年ごとで更新のため親が使わないといえ、支援はそこまでとなる。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子手帳がない、発行されていないということや、持っけていても記録がないということがある。</li> </ul>

<p>子どもの特徴・課題等</p>	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な生活習慣が身につけていないことがある（生活リズム、欠食や食事の偏り、衣服の着脱、入浴、歯磨き、食器・道具・筆記具の使用方法等）。</li> <li>○親が精神疾患や知的障害等で登園・登校させることが困難であるため、集団に適応できなかつたり、学習に遅れが生じたりすることがある。</li> <li>○保育所や学校へ、時間がまちまちでも行けていれば、ご飯も食べられるし、生活リズムも作れるし、集団に入れるようになる。</li> <li>○虐待を受けている子どもは食事を取らせるとすぐにわかる。自分に調整能力がないことがあり、食べ物を口に詰め込むだけ、詰め込んでしまう。</li> </ul>
	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子関係にゆがみが見られることがある（母子密着、ネグレクトの影響）。</li> <li>○親がアルコール依存の子どもは中学生で飲酒が始まることもある。</li> <li>○お酒と薬を飲んで、親が具合を悪くして子どもが通報することもある。子どもが救急車を呼ぶこともある。</li> </ul>
	<p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己肯定感が低いことがある。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○向上心のない子どもはいない。勉強も繰り返し継続することが大事で、できることの喜びは子どもが一番良く分かっている。</li> <li>○子どもは、手をかけて愛情をかけると成長し、すぐ変わる。制度を利用する年齢が低ければ低いほどよい。</li> </ul>

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等</p>	<p><b>【実施している支援制度等のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ショートステイの利用希望が多い。</li> <li>○地域からショートステイの利用相談を受けるが、児童相談所、区の申請が通らないと利用できない。また、その後、児童家庭支援センターの説明を受けて登録をしないと制度を使えないということになって二度手間、三度手間となっている。</li> <li>○日本語でしかチラシが撒けないという限界がある。地域には、母子家庭の方で日本人と結婚していた中国、韓国、フィリピン等の東南アジア系の子どもがいる。アフリカや、ロシア系の子どもが多い地域もある。</li> </ul>
	<p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「寄り添い型学習等支援事業」の前段階からの支援が必要。就学前から小学生の生活訓練と学習指導を一体的に行える形が望ましい。</li> </ul>
	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが6歳までは保育所等と連携して支援がうまくいく場合が多いが、その後、小学校入学後の連携が取りにくくなる場合もある。</li> <li>○児童相談所は、ケース数も多く日々緊急対応に追われている。最低限の安全確保や緊急的なことに対応する場合には、児童相談所の一時保護や、もっと長期的な生活の場の設定という場合にも、児童相談所は施設措置ができる。他方で、児童家庭支援センターは利用施設なので措置権はない。親との信頼関係の中で世帯を支えている。できることの違いがあるので、役割分担をうまくすべきだと考える。</li> <li>○関係機関が多く係わっているが、どこもキーパーソンになれていないということがある。関わっている履歴がない、アセスメントが取れていないなどの状況がある。関係者が多いが、総合的なプロデュースはどこがするのかということが課題となる。</li> <li>○区役所などに、各機関の情報が集約され、手続きや利用情報の提供がワンストップでできるような仕組みができないかと考える。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「子ども食堂」など、中高生の居場所が必要。家にも学校の部活動等にも居場所のない子どもがいる。本来は中学校区に1ヶ所ぐらい必要ではないか。夜9時まで開いている地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティーハウス等の場所を使うことはできないか。</li> <li>○「帰す家庭がある」、「待っていてくれる家族がいる」ことが、子どもの愛着形成に対して非常に重要である。施設で帰る場所のない子どもを育てる場合と、親など帰れる場所がある場合で、子どもの態度は全然違うことがある。在宅支援をしていると、そう簡単に分離してはいけないと考える。</li> </ul>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

⑤久良岐乳児院、横浜婦人クラブ愛児園（デュナミス）

<ヒアリング概要>

乳児院は、児童福祉法に基づき、保護が必要な乳児を預り、養育する施設である。また、保護者が出産、傷病、看護等でやむをえない場合の短期入所も受け入れている。本市には、平成 27 年 10 月現在、4 か所設置されている。

ヒアリングでは、久良岐乳児院、乳児院デュナミスに対応いただいた。乳児院で受け入れている乳児が保護されるに至る背景、その親の生活状況、ジェノグラムに見る世代間連鎖、乳児院の運営上の課題等について話をうかがうことができた。保護者の対象者像として、生活保護受給経験がある場合が多い一方で、様々な事情から支援につながっておらず経済的に極めて困窮した状況に置かれた保護者がいるとのことであった。なお、ここ 20 年で知的障害や精神疾患をもつ「関わりの難しい保護者」が増加し、病弱・虚弱や障害を持つ子どもが増えているなどの困難ケースが増加し、家庭復帰率が下がっているとのことであった。

訪問・実施日時	平成 27 年 6 月 29 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分
対象者	久良岐乳児院、乳児院デュナミス（2 名）
実施者	横浜市役所職員（4 名）、浜銀総合研究所研究員（1 名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乳児院利用の保護者で生活保護の受給経験がある場合は多い。また、生活保護受給で多子の母子家庭が多い。</li> <li>○生活保護を申請するにあたり、家族調査を通じて家族に連絡が行くのを嫌う保護者が多数いる。虐待を受けていた等の様々な経験から、保護者も自身親との関係性が悪い。性的虐待を受けていたことが疑われるケースもある。</li> <li>○精神疾患、知的障害、人格ボーダーを含む「関わりの難しい保護者」は 20 年くらい前から増加している。</li> <li>○家族関係を図で描くと、離婚のケースが多く、子ども同士が異父きょうだいであることも多い。</li> <li>○最終学歴が中学卒業や高校中退の父母が多い。</li> <li>○「子どもを産んで、施設に措置されて」を繰り返す貧困で多子の母親がいる。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬物等の影響でボーとしており、まとまりのない会話をすることがある。</li> <li>○子どもへの愛情が乏しい場合がある。</li> <li>○被害者意識が強いことがある。</li> <li>○傷つきやすい場合がある。</li> <li>○こだわりが強い場合がある。</li> <li>○地域との接点が弱く孤立している場合がある。</li> <li>○親や親族との関係が悪い場合がある。</li> <li>○転居がある場合がある。携帯電話の番号が頻繁に変わる場合がある。</li> <li>○生活環境が不潔で、乱雑な場合がある。</li> <li>○生活保護を受けないで頑張っている母親は「ゆとり」がないことがある。</li> </ul>

<p>保護者の特徴・課題等（続き）</p>	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母親に知的障害や精神障害があり、薬を飲んでいるため、朝起きることができず、夜中の授乳も出来ないのも、赤ちゃんを育てることができないことがある。</li> <li>○育児技術や知識がなく、最低限のケアができない場合がある。</li> <li>○「暴力による養育」「菓子による養育」がなされる場合がある。</li> </ul> <hr/> <p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所が、医療機関と乳児院とともに支援をしようとしても、薬を飲んだり飲まなかったり、次々に医療機関を変えていったりするので、固定された関係者との話し合いの機会を持つことができないことがある。</li> <li>○人間関係をつくるのが嫌で、支援を拒否することがある。人を信用できない、受け入れることができない。</li> <li>○「子どもを返せ」と言って夜中騒ぐ人もいる。</li> </ul> <hr/> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ほとんどの母親が妊婦検診を受けていない場合があり、「飛び込み出産」が多い。</li> <li>○バースコントロールの意識がない場合がある。「飛び込み出産」をし、「この子は誰の子どもかわかりません」「この子はいませんから養子縁組をお願いします」というケースもあった。</li> <li>○市民税非課税世帯の中で所得が低い家庭の方が生活保護世帯よりも厳しい。</li> <li>○親と絶縁状態である場合もあり、子どもが病気になった時に面倒を見る人がいないことがある。</li> </ul>
-----------------------	---

<p>子どもの特徴・課題等</p>	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体が弱く、病気にかかりやすい子どもが多い。低体重出生児が多い。低身長、低体重、発達の遅れがあることもある。</li> <li>○大きくなったら愛着障害になりやすい子どもが多い。</li> <li>○障害児（脳性まひ、視覚・聴覚障害、知的発達遅滞）が増加している。</li> <li>○入所理由は、児童虐待（ネグレクトを含む）が多い。</li> <li>○妊娠中の「覚せい剤」「シンナー」等の影響で、赤ちゃんが薬物離脱症候群になるケースがある。</li> </ul> <hr/> <p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ミルクの飲みが悪い」「睡眠の覚醒リズムがバラバラ」「抱いたときに突っ張って抱きにくい」「感情表現が下手で強く泣く」「逆に、泣かない、笑わない」などの特徴が見られる。</li> <li>○経済的に厳しいため、食べるものを削る状況で、子どもたちの健康、成長、生活の質が下がっている傾向がある。</li> <li>○他の子どもたちが映画を見に行ったり、文化的な体験をしたりする中で、そういった経験が乏しいと、後々の成長に影響があるのではないか。</li> </ul> <hr/> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○困難ケースが増え、以前は7割程度だった家庭復帰率が5割弱まで落ちた。</li> </ul>
-------------------	--



<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等</p>	<p><b>【実施している支援制度等のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある子どもが増えており、日常的に病院・療育等への通院、通所が必要となっている。施設には障害児加算がなく職員の数が足りない。障害の重い子どもは年齢が上がるにしたがってより手がかかる状況にある。</li> <li>○子どもの入れ替わりが頻繁に起こるが、4月1日時点の子どもの年齢で1年間の職員数が決まってしまうという制約がある。</li> <li>○親の面会の付き添いや、里親への対応なども必要になる。里親支援専門相談員だけでは足りない状況にある。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所の職員の抱えるケースの数が非常に多くなっている。</li> <li>○児童相談所の職員や区役所職員が短いスパンで異動してしまう中で、個人情報保護の関係などもあり、以前ほど職員の「聞き取るスキル」がなくなっている。</li> <li>○分離できている子どもは救われているが、分離もできない子どもがたくさんいると感じている。市町村も児童相談所も、本来は分離が望ましいと考えていたとしても自宅に返している子どもも多いように思われる。</li> </ul>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者に当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

## ⑥白百合ベビーホーム

### <ヒアリング概要>

白百合ベビーホームも、本市に設置されている乳児院の1つである。なお、ヒアリングでは、乳児院のことだけでなく、「親子のひろばにここパーク」の事業、一時預かりの事業、「ホームスタート」の事業など、実施されている事業の内容や目的・背景、利用されている方々の特徴等について話をうかがった。

これら各種の事業については、地域支援として虐待を防止するということと、課題を抱える保護者等の社会復帰を支援するための役割を果たすということ意識して実施しているとのことであった。また、「これをやっているからいい」ということではなく、支援のための窓口等は多く必要であるということ、専門職として継続的に支援を行っていくことが重要であるとの考えのもと、各種の事業に取り組んでいることなどの話が聞かれた。

なお、「ホームスタート」の事業については、利用件数としてはまだそれほど多いわけではないが、支援を必要とする人にアウトリーチをするための方法として、現在、事業の拡大に向けて意識的に取り組まれていることがうかがえた。

#### ※親子のひろばにここパーク

白百合ベビーホームの2階地域交流室で、概ね0歳～3歳位の子どもを子育て中の家庭を対象とした事業（地域子育て支援拠点事業）。親子で自由に参加でき、講習会等も実施。

#### ※ホームスタート

申込のあった未就学児の子どもがいる世帯に週1回2時間程度、4～6回訪問。訪問者（ホームビジター）が寄り添いながら話を聞き、育児や家事を一緒に行う。

訪問・実施日時	平成27年7月7日（火）9時30分～11時30分
対象者	白百合ベビーホーム（1名）
実施者	横浜市役所職員（4名）、浜銀総合研究所研究員（1名）

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> ○ひとり親の方、知的障害・精神障害がある方が多い。 ○両親共に知的障害、精神障害ということもある。 ○配偶者間の関係について、家庭内別居や、DVの可能性がある場合等もある。 ○結婚や離婚を繰り返して、異父きょうだい世帯や、多子世帯もある。 ○最終学歴として高校中退の人が多い。 ○生活保護世帯が多く、代々生活保護を受けているということもある。
------------	---

保護者の特徴・ 課題等（続き）	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○うつ病を患っている人などは、乳児院から保育所への移行がうまくいかないこともある。</li> <li>○生活保護を受けていない世帯であればよいかと言えばそうではなく、生活保護を受けていない世帯の母子世帯は夜間の仕事をしていることもある。</li> <li>○お金だけではなく、精神状態が「貧困」である場合がある（「心の貧困」）。</li> <li>○「家のことは放っておいても外に出てこられる人」と、逆に、「家の中はきれいで、子育ても完璧にやろうとするので、外には出られない人」の、大きく2種類の人がいる。（それぞれに合った支援策が必要になる）</li> </ul>
	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家族に甘えられない、親との関係が疎遠になっている人が多く、親族に頼れない、親族のネットワークがない人が虐待してしまうことがある。</li> <li>○「やさしく抱っこ」といったときに、その「やさしさ」がどのようなものかわからない人がある。</li> <li>○子どものことはみんなかわいいのだが、世話ができないという場合に問題になる。</li> </ul>
	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員に対して、「何をたくらんでいるのか」と言われたことがあった。</li> </ul>

子どもの特徴・ 課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（親が薬物を飲んで出産した子どもなど）将来的に発育に遅れが出てくる子どももいる。</li> <li>○両親が知的障害の場合は、生まれたときから親子分離をし、乳児院で生活していることもある。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洗濯をしない親の場合に、子どもは周りから「臭い」と言われてしまうことがある。</li> </ul>
	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生後7～8ヶ月までネグレクトで床に置かれていたような子どもは、「抱っこされる」という感覚がなく、「人間と交わる、包まれる」という感覚を知るのに1年以上かかってしまうといったことがある。</li> </ul>

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等</p>	<p><b>【実施している支援制度等のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームスタートの事業に関して、保健師の訪問では「仕事」としての対応になる。そうではなく、少し先輩の母親が、ボランティアで関わることが大切になる。本来地域にコミュニティがあり、隣のおばさんに相談すればなんでも聞いてくれ、抱っここの仕方もある。そういう人が今はいないのではないかと考えている。</li> <li>○ボランティア活動とはいえ費用が必要で、現在助成金の申請をしているところである。</li> <li>○声を出せない人たちにも困っている人、援助を求めている人がいる。そこへの対応には民間の力が必要であると考えます。</li> </ul>
	<p><b>【継続的な支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「つなげた後」どうなっているのかが分からないことが問題である。現状では、他のサービスや施設等に「つなげた後」に、子どもがどうなっているかの情報が切れてしまっている。</li> <li>○一時ではなく、継続的な情報共有をできるようにし、専門職として、支援する側に正確な情報が届くようにすることが必要である。</li> </ul>
	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「これをやっているからいい」のではなく、支援のための窓口等はたくさん必要である。</li> <li>○情報が断ち切れないように、専門職として情報を共有することが重要である。また、そのためのコーディネーターが必要である。</li> <li>○里親の層も広めていくことが必要である。</li> <li>○各種支援を広めていくにあたり、行政からの理解・補助等が必要な部分もある。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健師訪問に関しては、悩み等を相談すると「虐待をしている」とされてしまうのではないかと相談しにくいこともある。</li> <li>○4ヶ月検診では問題にならなくても、ネグレクトなど、7～8ヶ月の時期に問題化してしまうケースもある。</li> <li>○生活保護世帯は子どもの人数で受給できる金額が増えるということがあり、「子どもを育てられないのに子どもが多くいて、それで生活のお金をもらっている」ということが起きうる。</li> </ul>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者等に当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

⑦横浜市母子生活支援施設 みどりハイム

<ヒアリング概要>

みどりハイムは、児童福祉法に規定される母子生活支援施設のひとつである。母子生活支援施設は、18歳未満の子どもを養育している母子世帯等において子どもと一緒に利用できる施設で、みどりハイムは公立施設として運営されている。

ヒアリングでは、3名の職員の方に対応いただいた。内容としては、主に施設に入所してくる母親・子どもが抱える困難さの背景や現状について話をうかがった。

ヒアリングの中で、入所に至る背景としては、配偶者・元配偶者からのDVや、母親に病気・障害等の問題があること、また、それらが影響して、正規の就業が難しい状況にあること、結果として生活保護を受給している方が多く、なかなか自立することが難しいことなどの話が聞かれた。

また、子どもについても、障害等のある子どもが増えているとのことで、学習面や対人関係の面等で課題を抱えることが多いという話が聞かれた。このほか、施設として、アフターケアが課題となっているとのことであった。

訪問・実施日時	平成27年6月24日（水）15時00分～16時40分
対象者	みどりハイム職員（3名）
実施者	横浜市役所職員（3名）、浜銀総合研究所研究員（1名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○DVの被害にあっている人、精神障害者保健福祉手帳を持っている人、通院している人、定期的にカウンセリングを受けている人などがいる。</li> <li>○離婚し、経済的に安定せず、頼れる親族もいないという状況の中で、施設に入所してくる人が多い。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事は短時間労働や短期の仕事の場合が多く、また、正規雇用ではなく、パートタイム等で働いている人が多い。</li> <li>○病気・障害等で働けない人がおり、そのような人は、仕事を探してもなかなか見つからない。</li> <li>○年収については、ギリギリ生活保護にはならないが、生活は苦しい人も多い。派遣など安定性の欠ける仕事をしており、生活保護よりは少し上ぐらいの収入だが、生活レベルとしては厳しい状況にある。</li> </ul>
	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもへのしつけなど養育能力が低い人が多い。</li> </ul>
	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（施設を出て行く際に）自活するだけの収入がないので、生活保護と、本人の収入と、手当ての3本柱で生活することになる。</li> <li>○養育に課題があると思ったときにはそのことを伝えるが、何が課題かを理解してもらうことが難しいということがある。</li> </ul>

子どもの特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <p>○約3分の1が、「愛の手帳」に該当する子どもや、ADHD等の発達障害の疑いがある子ども、要観察の対象となっている子ども、保育所などでは特別支援の対象となっている子どもに該当する。</p> <p>○発達障害等の疑いがある子どもは増えてきている。必ずしも手帳を取っているわけではないが、個別に支援する必要がある子が増えている。</p> <p>○DVや虐待で施設に来る人が多く、また、離婚等で住むところがなくて来るということもあり、家庭環境が良くない場合が多い。</p>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <p>○保育所へ通園ができない場合もあるが、その場合は職員が保護者に代わって送迎している。</p> <p>○放課後、近所の子どもと約束して遊ぶこともあるが、施設内で遊ぶことが多い。</p>
	<p><b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b></p> <p>○不登校気味になってしまう子どももいる。</p> <p>○「勉強したい」という子どもは少ない。勉強に積極的ではない子どもが多い。</p> <p>○宿題の様子等を見る限りでは、学校の勉強についていけない子どもが多い。</p>
	<p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <p>○学習習慣が身についておらず、人との関わりも得意でない子どもも多い。</p> <p>○人を見る目が疑い深い子や、話をすることが得意でない子どももいる。</p> <p>○打たれ弱い傾向、自己保身になる傾向にある。また、失敗を恐れるなどの特徴があることもある。</p>
	<p><b>【その他】</b></p> <p>○何かあった時にすぐに親に言う等の特徴も見られる。親も権利の主張が強く、例えば、自分の子どもがたたかれると文句を言うが、自分の子がたたいても謝らない、といったことがあるなど、親も子も本来果たす義務を果たさない場合が多い。</p>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p><b>【実施している支援制度等のあり方】</b></p> <p>○夜の時間は宿直の職員のための体制であるため、夜の時間の相談等が課題になっている。</p>
	<p><b>【継続的な支援のあり方】</b></p> <p>○施設を出た後に母子が地域で生活できるか、子どもに食事をさせて学校に行かせられるか等がポイントになる。知らない土地に行くことも多く、「親族もいない」「知り合いもいない」中で、そこでのネットワークに安心して入れるようなシステム作りが重要になる。</p> <p>○退所後にお母さん方が気軽に相談できる場所や仲間等も必要になる。例えば、外国籍の保護者同士の定期的な集まり等はあるが、日本人にはないため、気軽に集まることのできるような、居場所作りが必要と考える。</p>

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <p>○学校との連携について、基本的には親の同意がないとできないことが多いため、母子生活支援施設では、その点で関わり方の難しさがある。一般的な児童養護施設は施設が親代わりであるが、母子生活支援施設は親がいるため、関与するにあたり、親の了解が必要になってくる。</p> <p>○施設としてアフターケアは行っていないため、地域の見守りは区の生活支援課が担当になるが、ケースワーカーも忙しいという事情がある。母子生活支援員等のつながりも大切になる。</p> <p>○民生委員など地域の支援者の方に母子生活支援施設に入所している人たちの状況を十分に理解してもらわない限り、相談を受けたり乗ったりということは難しいと思う。そうやって、地域で理解し見守ることが、母子生活支援施設に入所している母子の安心感につながる。そうでないと、孤立したり、悩んだりして、子どもに手を挙げてしまうことにもつながる可能性がある。</p> <hr/> <p><b>【その他】</b></p> <p>○就労を辞めても生活保護が保障してくれあるため危機感がないことがある。生活の安心感があれば人間は安らぐが、逆にモチベーションが上がってこない原因にもなる。</p> <p>○生活保護にはならないが、生活レベルとしては厳しい状況下で働いている人もいる。中途半端に生活保護から外れると苦しくなるので、生活保護をもらっているほうが楽という打算も働いてしまうことがある。</p>
---------------------------------------	---

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

⑧横浜市母子家庭等就業・自立支援センター（一般財団法人横浜市母子寡婦福祉会）

<ヒアリング概要>

本市では、個々の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談や就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供することを目的に、母子家庭等就業・自立支援センターを設置している。センターでは、母子家庭・父子家庭の方を対象にした就労相談、職業紹介、日常生活や仕事などの電話相談等を行っており、一般財団法人横浜市母子寡婦福祉会が事業を受託している。

ヒアリングでは、母子寡婦福祉会の5名の職員の方に対応いただいた。内容としては、就労支援員として横浜市内の各地域を担当する立場から、ひとり親世帯の保護者・子どもの様子について、具体的な事例をふまえて話をうかがった。

特にひとり親になったばかりの人は、離婚のこと、仕事のこと、子育てのこと等、「状況の整理」が必要であり、同時に様々な問題が生じてしまうことの困難性について指摘がなされた。また、メンタルの面で課題を抱えている方が多いことや、相談等がうまくできず、支援につながりにくい方がいるといった話も聞かれている。

訪問・実施日時	平成27年6月30日（火）13時30分～15時50分
対象者	母子寡婦福祉会（ひとり親サポート横浜）職員（5名）
実施者	横浜市役所職員（3名）、浜銀総合研究所研究員（1名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メンタルの問題（離婚の争いの過程で精神疾患を患う場合、また、DVや離婚騒動によって本人も気づいていなかった精神疾患や知的障害などの症状が悪化する場合もある）を抱えている人がいる。それにより自己肯定感が低くなっている印象がある。</li> <li>○外国籍の方が多い。</li> <li>○比較的学歴が低い人で、夜間の飲食業に従事し、客との間に子どもができて、という人もいる。</li> <li>○知的障害の可能性があると考えられる人もいる。</li> <li>○10代の母親で、自身が親からネグレクトを受けており、中学校にはほとんど行っていないというケースもある。</li> <li>○（夫・配偶者に関して）転職してしまったり、仕事をすぐ辞めてしまったりということが多いようである。また、ギャンブル、DV、薬物乱用の問題があることもある。件数は少ないが、逮捕されてしまう人もいる。</li> <li>○実の母親との関係が悪い人もいる。元々親との確執があった人だけでなく、離婚をきっかけに親子関係が悪化した場合もある。</li> <li>○親の介護の問題を抱えている人もいる。</li> <li>○ひとり親であることを周囲に伝えられず、一人で頑張ってしまう人もいる。</li> <li>○夫と養育費などの話し合いが出来ず（せずに）離婚、または取り決めをしても支払いが滞り、経済的に苦しい状況に陥ることもある。</li> </ul>
------------	---



<p>保護者の特徴・課題等（続き）</p>	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パートで仕事をし、児童扶養手当でなんとか生活している人がいる。貯金もない状態で、パート等だと、雇い主側の事情で「今日は仕事ないから来なくてよい」ということで手取りが減少してしまうこともある。このような不安定な就労状況から日常生活の貧困に陥ってしまうこともある。</li> <li>○子どもに障害があるため働くことができない方も多い。</li> <li>○家賃を滞納し、電気・ガスが停止してしまう場合がある。</li> <li>○「自分は何もできないのだ」という心理状況に置かれてしまっているケースも多い。</li> <li>○離婚したことで生活リズムが一変し、働く中での家事育児に手を抜いているのではないかと自分を責める人もいる。（周囲からの心無い言葉に傷つくことも多い）</li> </ul>
	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母親自身が起きられず、子どもを保育所に連れて行けず、生活リズムが崩れてしまっている場合がある。母親自身も不登校を経験している場合もある。</li> <li>○8歳の子どもの、下の子の世話を任せて親は生活のために仕事に行かなくてはならないということがあった。</li> <li>○母親は仕事で多忙なため、子どもの話を聞いていないことがある。</li> <li>○離婚でもめている時に相談を受けていると、夫婦のことばかりで、子どもの話が出てこない人もいた。</li> <li>○母親が生活のため仕事で帰宅が遅く、その間、小学生の子どもが一人で留守番しており、結果的にネグレクトのような状態になってしまうことがある。</li> <li>○「放っておく」ことにも問題があると思うが、ひとり親家庭で育ったから子どもがこう育ったと言われないうために「関わりすぎ」る場合もある。</li> </ul>
	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親が、パートだと奨学金が借りられないのではないかとか、区に相談できないのでは、と勘違いしてしまうということがある。外部に聞こうとすることができない人もいる。</li> <li>○区役所が「相談できる場所である」ということについて十分な認識がない人もいる。</li> <li>○支援制度や機関を知らない人も多い。「相談できる」「相談してよいところ」という認識がない人もいる。また、区役所に聞くようなこともこちらに電話がかかってくる。それだけ周りに聞く相手がいないのかなとも思う。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「結婚する」「離婚する」ということを安易に考えている人が多い。相手のことを理解する前に付き合っただけで結婚し、合わないで離婚。「できちゃった婚」の結果、夫が子どもに愛情を注がないため離婚するなどのケースもある。人との付き合い自体も簡素化していることがある。</li> <li>○養育費は、「どうせ払ってくれない」「払えない」ということで、法律相談の話題にならないこともある。実際にも養育費をもらっていない人が多い。</li> <li>○離婚したことを周囲に隠す人や誰にも言えない人もいる。子どもが非行に走った場合、「母子家庭だから」と言われるからと、余計に肩肘を張ってしまうということがある。</li> </ul>

子どもの特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> ○子どもに障害がある場合が多い。
	<b>【保護者との関わり方】</b> ○ひとり親同士の交流会で「自分の子どもは何も言わない」ということを言った人もいた。その後、他の人の話を聞いたことで、「寂しい」と言わないのはおかしいことということに気がつき、「言わない」のではなく、「言えていないのでは」と気づくことができていた。 ○不登校で、自殺願望があるなど問題行動が見られる場合もあった。
	<b>【性格面・意識面等】</b> ○離婚で親がもめているケースの場合など、子どもは不満等を「発散する」というより、内にこもってしまう傾向が見られた。

制度・連携の仕方等に関する課題等	<b>【実施している支援制度等のあり方】</b> ○「仕事」「保育所」「養育費」全部が一緒に問題化するため、どこから考えていか分らない状況になる。まずは状況の整理が必要となる。 ○DV等では母親の話聞くことが多いが、子どもにとっての視点も重要。子どもは父親に会いたいという思いを持っていることもある。
	<b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b> ○「教育」というところに関して、学校教育だけではなく、社会教育が必要なのではないかと思う。雇用環境が変化して、コンピューター化が進む中では、対人能力・人間力を高めるようなことが必要だと思う。 ○ひとり親の子どもが塾に行くときに、無料や3割負担にするなど、子どもを親の貧困と切り離して考えられるようにすることが重要。今は中学校・高校の勉強だけでは上の学校に行けないので。子ども自身にそういう機会が与えられると夢が持てると思う。
	<b>【その他】</b> ○子どもを預けられる時間に合わせて、仕事も何時まで、ということが決まってしまうということもある。子どもに合わせて「土日は休み」、「夜は何時まで」となるとそこで就労条件が決まってしまう。 ○母子にも貸付金の制度があるが、実際の事例では、適用できないことが多い。毎月ではなく、必要な時だけでも5万～10万のお金を安心したところから借りられるような制度も必要である。 ○父子家庭では、父子の人同士で話を聞くことに慣れていない、ということもある。父子に対しても「話していいですよ」という場や、情報提供の場を持てるとう良い。

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者に当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

## ⑨旭児童ホーム

### <ヒアリング概要>

旭児童ホームは、児童福祉法に定められる児童養護施設のひとつである。児童養護施設は、保護者のいない児童や虐待されている児童などを擁護し、また、自立のための援助を行うことを目的とした施設である。

ヒアリングでは、2名の職員の方に対応いただいた。内容としては、施設に入所している子どもたちの特徴や、進学状況、施設退所後の生活状況等についてうかがった。ヒアリングの中では、子どもたちの将来に向けた対応に関して、大学等への進学を目指す中で対応していく層と、それとは別に、ハンディキャップを有しているなど個別の支援が必要になる層と大きく考え方が分かれるという話が聞かれた。特に近年は後者の層の割合が増えてきているとされ、児童養護施設における支援のあり方についてもあらためて検討が必要であることがうかがえた。

また、現状では18歳を区切りとして施設を退所しなければならない制度となっているが、退所後のアフターフォローのあり方などの課題もあることが指摘された。

訪問・実施日時	平成27年6月25日（木）9時00分～11時00分
対象者	旭児童ホーム職員（2名）
実施者	横浜市役所職員（2名）、浜銀総合研究所研究員（1名）

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> <input type="checkbox"/> 多子の人が多い。 <input type="checkbox"/> 過去に保護者自身も児童養護施設で育ったという人が一定割合でいる。 <input type="checkbox"/> ひとり親が多い。
	<b>【子どもとの関わり方】</b> <input type="checkbox"/> 子ども達が将来社会に出たときのことにはあまり興味がない様子の人がある。 <input type="checkbox"/> 「この子は勉強ができないので」というような感じで、子どもの勉強に対する期待・意識等が低いことがある。
	<b>【支援制度・支援者との関係】</b> <input type="checkbox"/> 「利用的に」子どもを社会的養護施設に入れて・・・と考える親が増えてきている。

子どもの特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> <input type="checkbox"/> 知的障害などがあるため、将来的に「進学」という枠組みの中では考えられない人が増えてきている。 <input type="checkbox"/> 虐待を受けた子どもも多く施設に入ってくるようになってきている。
------------	--

子どもの特徴・課題等（続き）	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> ○教育環境・学習環境の面で、落ち着いて座って勉強をするなどの習慣が身につけていないことがある。 ○家ではきちんとした食事を食べていないことがある。 ○歯磨きができていない子どもが多い。また、「顔を洗わない」「着替えないで寝てしまう」「学校と家での服が一緒に着替えるということをしていない」などの特徴が見られることがある。これらのことを「悪い」とは思っておらず、「知らない」という状況である。
	<b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b> ○施設入所後も、学校に行けていない子どももいる。
	<b>【性格面・意識面等】</b> ○「家から追い出された」、「施設に入れられた」という感覚を持っている子どもがいる。 ○「身の守り方」など、独特のものがある場合もある。 ○いびつな形で愛着行動が身につけていることがある。 ○大人が「かわいそうだ」という目で見るので、子ども自身も「かわいそうな自分」という位置づけをしようとする可能性がある。
	<b>【その他】</b> ○消費者としての感覚が強いことがある。「何を買ってくれるのか」「お小遣いは」等、商品的な価値観を持っていることがある。 ○現状から「逃げる」ために、病気がちになることも考えられる。

制度・連携の仕方等に関する課題等	<b>【実施している支援制度等のあり方】</b> ○OECD 統計では、日本は社会的養護の子どもがまだ少ないほう。これまで家庭に押し付けてきたのではないか。 ○職員の人数は多いに越したことはないが、子どもからすれば、「大人が多いところで生活する」ということも、自然なことではないのではないかと思う。 ○施設の入所に関して、18 歳を限度としてしまうことによる弊害は多い。「18 歳で出て行ける」ということがすべてではない。里親の話を聞くと、20 歳を超えてもひきこもり、というような人も多くいる。
	<b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b> ○奨学金が返せないことがあり、課題になっている。（そのため、返済が必要な奨学金は無利子であっても薦めていない）
	<b>【学校等の体制】</b> ○サポート校や定時制も含めて、高校には 99%進学できている。ただし、その後、中退の問題にどのように対応するか、また、中退した子どもをどのようにフォローしていくかが課題になっている。 ○進路のことに関しては施設では情報が乏しく、方法がよくわかっていないこともあり、主に高校の進路指導で対応してもらっている。

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><b>【継続的な支援のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「お金がない」ということで、退所後、施設を頼ってくることもある。</li> <li>○児童相談所の機能は「ゲートキーパー」と言われていて、そのレベルが高くなると全体として自立は難しい。施設が家庭的な雰囲気を作っていくことは大切だが、ゲートキーパーの役割が大切で、日本はそこができていない。</li> <li>○情報のやり取りも十分にできていない。施設関係の人が退所後の子どもの情報を求めたり、施設を移って来た子であれば、前の施設に情報を求めたりすることができればいいが、難しい。</li> <li>○毎年子どもたちを社会に送り出しているが、生活保護も含めて個人的な支援を受け続けられることが重要。明確な障害ではないが、社会の中で生きていくうえでの障害があると考えられる人もいる。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厳しい体験もしなければいけないが、その中で誰かに助けてもらうなど「厳しいけれど悪くない」世の中であることを知らせてあげることが重要である。</li> <li>○高齢者のほうに向けられているお金を子どもに回さないといけない。子どもの貧困というのは、再配分の構造が壊れているということなので、予算の配分が子どもに少ないということだと思う。</li> </ul>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者には当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

⑩三春学園

<ヒアリング概要>

三春学園も、児童福祉法に定められる児童福祉施設のひとつである。なお、三春学園は横浜市内で唯一の公立の児童擁護施設である。

ヒアリングでは、3名の職員の方に対応いただいた。内容としては、家庭背景としての虐待の話や、学力・学習習慣形成の問題、退所後の進路・生活に関する話等をうかがった。特に退所後の進路・生活に関しては、退所後に仕事に就いてもやめてしまうこともあり不安定であること、また、親子関係が疎遠な状況で自立することの難しさについてうかがい、継続的に支援を行っていくことが重要になっているとの話が聞かれた。なお、近年では施設入所者向けの奨学金や授業料免除の仕組みが新たにできている動きもあり、徐々にではあるが、大学等の進学を積極的に意識できるようになってきているということもうかがえた。

訪問・実施日時	平成27年8月28日（金）15時00分～17時00分
対象者	三春学園職員（3名）
実施者	横浜市役所職員（3名）、浜銀総合研究所研究員（1名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○貧困の問題がある場合や、外国につながる方で離婚する場合、精神疾患を抱えている場合などがあり、それらがベースになって虐待に至る可能性が考えられる。</li> <li>○施設入所となる世帯は昔から経済的には豊かでないことが多かった。他方で、非常に裕福な家庭もある。</li> <li>○生活保護を受けている世帯の割合は高い。</li> </ul>
	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○養育能力が低い。兄弟姉妹がいて、上の子どもは育てられるが、下の子どもが育てられないということがある。</li> </ul>

子どもの特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○近年は背景として虐待の問題が多くなっている。家族関係の調整が難しくなり、親子分離せざるを得なくなって施設入所となる。</li> <li>○知的障害ではなく、人間関係や人とコミュニケーションをうまくとれない子どもが多くなっている。これは、幼い子に限らず、年齢が大きい子にも見られる。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ネグレクトを受け、限定されたものしか食べていないといったケースがある。</li> <li>○「食事に対する意欲」がないということがある。（何がほしいか聞いても「お菓子」と答えるなど）</li> <li>○子ども同士のトラブルも多い。職員との関係がうまく取れないなどの問題もあり、職員の疲弊が著しい。</li> </ul>

<p>子どもの特徴・課題等（続き）</p>	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親がいても子どもの面倒を見る気がなく、また、子どもも親に頼る気もないのだと思われる。親子関係がかなり疎遠になっている人が多い。</li> <li>○親が生活保護世帯の場合、そのまま家庭に戻ると子どもが第1の収入源になってその貧困世帯を18歳の子どもに背負わすことになってしまうので、世帯分離をすることが多い。</li> </ul>
	<p><b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学力・学習習慣が身につけていないことがある。</li> <li>○一時保護期間の長期化によって学習の遅れが生じることもある。</li> <li>○高校中退となる人も一定程度いる。</li> <li>○成績的には大学にいけるのに、最初から自分には進学は無理だからと諦めているという人もいる。</li> <li>○進路について、多様な選択肢の中から選んで進んでいくことができればよいが、現実的には選択肢が多いわけではない。</li> </ul>
	<p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な愛着行動が身につけていないことがある。</li> <li>○大人との信頼関係を築くことが難しいことがある。</li> <li>○愛着関係の問題も関連して、「がんばろう」という気持ちになれないこともある。</li> <li>○比較的年齢が高い子どもは「斜に構えて」ということがある。</li> <li>○非常に丁寧な敬語を使うことがある。</li> <li>○先天的な発達障害、虐待によるトラウマ、ネグレクトの影響によるもののほか、施設の生活が長いことによって、コミュニケーション関係が限定されてしまい、自分がはっきり主張するというをしなくなるということもある。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ロールモデル」が少ないというのは課題である。将来の仕事について、教員とか、福祉系の仕事とか、公務員とかを目指す、ということが多い。自分が見聞きするものしかイメージが持てない。</li> <li>○（退所後の状況について）学校を中退し、日雇いの仕事に就く人もいる。日給はよいが、保険等も自分で支払わなければならないため、結果的には厳しい。また、最初に就職した職場をやめ、夜間の飲食業に従事している人もいる。</li> <li>○（退所後の状況について）ゴミが出せない、といったことがあるようである。また、家賃の滞納をしてしまう場合もある。アパート代や公共料金等は「先に払うもの」という話をするが、収入が少ないからなのか、なかなか難しい。</li> </ul>

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等</p>	<p><b>【実施している支援制度等のあり方】</b></p> <p>○園長・職員も短期間で異動してしまうので、アフターケアは弱いという指摘を受けている。</p>
	<p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <p>○福祉施設対象の子どもには授業料免除という大学があるが、枠として多いわけではない。また、授業料免除の枠が福祉系の大学や教育系の大学に限られている。理系にも行けるようにしてほしい。</p> <p>○再生産をさせないためには、高校を卒業させる、ということだけではなく、さらに上の学校に進学させるということが重要になる。子ども全体では 8 割が大学、短大などに進学しているが、養護施設出身者は 2 割しか進学しない。</p> <p>○高校生の学習支援も必要である。現在、学力不振の生徒に対応するという支援はあるが、進学のための学習に対する費用を出せるようにする必要がある。</p>
	<p><b>【学校等の体制】</b></p> <p>○最初から進学を諦めなくていいような状況に年々なってきたことを学校に理解してもらった上で、進学の可能性も含めて支援をしていただきたい。</p> <p>○就職指導等は基本的には高校がしているが、ある時期までにある程度の成績をとっていないと就職指導に入れてもらえないことがある。その場合には NPO 法人や民間企業による就職支援を利用している人もいる。ただし、そこでは、支援者側が手取り足取り準備してくれるので、もう少し本人が考えたり動いたりする努力が必要と思うところもある。</p>
	<p><b>【継続的な支援のあり方】</b></p> <p>○アフターケアとして、平成 26 年度退所の人に対しては、1 年間、3 ヶ月に 1 回は連絡を取るようになっている。20 歳ぐらいまでは継続的なケアが必要。</p> <p>○アフターケアの連絡の中で、嘘を伝える人もいる。卒園してからは本当の状況をつかむのは難しい。</p> <p>○継続的な支援として、「ブリッジフォースマイル」の活動を利用している子どももいる。そこで就職関係の支援も受けられる。そのように継続的に支援をしていただくのがよい。</p> <p>○高校を卒業するときに、ほとんどは高卒枠として就職するが、その後、辞めてしまうケースが多い。再チャレンジするというときに、「フェアスタート」などがあるが、簡単に次につなげるのではなく、その間を取り持つ、一緒に併走してあげられることが重要だと思う。それを施設のアフターケアでやることも考えられるし、どこかアフターケアを専門にやってくれるところがあるとよい。</p>
	<p><b>【その他】</b></p> <p>○区役所の窓口の人が施設入所者の健康保険の理解がなく、子どもも問いただされた時にうまく答えられなくて、手続きがうまく行かなかった人もいる。</p> <p>○児童手当を貯めていたお金が、生活保護世帯に入るときに、収入認定されてしまうという点が問題になっている。</p>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者等に当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。



## ⑪市立保育所

### <ヒアリング概要>

市立保育所に対するヒアリングでは、3名の職員の方に対応いただいた。内容として、通常、保育所ではなかなか「子どもの貧困」の問題は見えにくいとされるなかで、経済的な事情が関連していると考えられる親子の特徴、特別な支援が必要と考えられるケースの特徴等について話をうかがった。

そのなかで、親の生活習慣の乱れが子どもに強く影響してしまうこと、保育所段階の子どもにとってはそれらが「当たり前」になってしまうため保護者への支援が必要になってくることなどが指摘された。また、保育所として、食事の面や生活習慣習得の面など対応できるものもあるが、そもそも保育所に登園できなくなってしまうという問題があることや、小学校以後の継続的な支援が課題となることなどもうかがえた。

訪問・実施日時	平成27年6月19日（金）9時00分～11時00分
対象者	市立保育所職員（3名）
実施者	横浜市役所職員（2名）、浜銀総合研究所研究員（1名）

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> <input type="checkbox"/> 書類等への記入が苦手である。 <input type="checkbox"/> 精神的に弱いことが多い。
	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> <input type="checkbox"/> 心の余裕が少ないという印象を受けることがある。 <input type="checkbox"/> 生活リズムが乱れていることがあり、入所しても、朝登園できないことがある。 <input type="checkbox"/> 外国籍の方の中には、「朝ごはんを食べる習慣がない」「毎日お風呂に入る習慣がない」こともある。また、言葉の壁があり、仕事が見つからない場合がある。 <input type="checkbox"/> 仕事先が変わることが多い。
	<b>【支援制度・支援者との関係】</b> <input type="checkbox"/> 保育所の利用要件が、就労ではない場合が多くなっている。
	<b>【その他】</b> <input type="checkbox"/> 「孤独」であることが多い。また、人に相談することが上手ではない。

子どもの特徴・課題等	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> <input type="checkbox"/> 朝ごはんを食べていないことがある。 <input type="checkbox"/> 虫歯が多い。 <input type="checkbox"/> 生活リズムが整っていないことがある。
	<b>【保護者との関わり方】</b> <input type="checkbox"/> 両親や祖父母含めた血縁者との関わりが薄いことが多い。 <input type="checkbox"/> 「親が一生懸命働く」という姿を見ていないので、自分が育ったときに、「一生懸命働くこと」が難しいのではと感じている。

子どもの特徴・課題等（続き）	<b>【性格面・意識面等】</b> ○職員や友だちとのコミュニケーションの取り方や距離感がわからないことがある。 ○自己肯定感が低い子どもが多い。また、一度失敗した後に再度チャレンジする気持ちが少ないことも多い。
	<b>【その他】</b> ○親をかばうような言動をすることがある。

制度・連携の仕方等に関する課題等	<b>【実施している支援制度等のあり方】</b> ○大切な支援と考え、保育所でできることをしていくが保育所でできること以外ではできない。（例えば、保護者会が主催する「卒園式後の懇親会への参加」、「卒業アルバム作成」など） ○「保護者どうしの交流の会」を企画しても、参加する方は少ない。 ○「生活保護の制度」や「ひとり親家庭の制度」のことなどを保育所がもっと学ぶ必要があると思う。 ○一時保育の登録面談の際に、支援が必要だと感じたら、区の保健師につないで対応している。 ○また、一時保育の利用料について、現行の制度では、生活保護世帯であっても通常の利用料の半額はお支払いいただく必要がある。保育所は保護者が「疲れている」というだけでは入所できないので、その場合、一時保育を利用するという人も多くいる。しかし、生活保護世帯の方が保育所に入所できれば、保育にかかる利用料は 0 円になるので、一時保育を利用した方が利用料が高くなってしまいうという状況がある。こういったことから、一時保育の料金の制度は見直しが必要だと思う。
	<b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b> ○将来の職業選択の幅を広げる意味で、「高校卒業」や「大学入学」が大切になってくると思われる。乳幼児期の子どもに関わる保育所としては、自己肯定感を育む保育をしていきたい。
	<b>【継続的な支援のあり方】</b> ○子どもが SOS を出しても親がキャッチできなかった場合に、継続的に見られている第三者がいることが大切になるのではないかと。相談窓口の電話番号などがあっても、自らそこに電話する人は少ない。子どもが困っている時に正しく導いてくれる第三者がいるとよい。 ○転居を繰り返す人への支援を継続して行うために、情報を共有できる仕組みがあるとよい。保健師や児童相談所の職員などにフォローをしてもらいたい。

制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）	<b>【連携による支援のあり方】</b> ○保育所で行うことができる地域育児支援には積極的に取り組んでいるが、来園されない地域の家庭に対しての支援まではできていない。専門の職員がいれば対応できることもあるのではないかと。
	<b>【その他】</b> ○子どもへの支援も大切だが、親への支援が重要である。子どもだけでなく、親も、「生きていて良かった」という感覚を持ってもらいたいと願っている。

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

## ⑫スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

### <ヒアリング概要>

本市においてカウンセラーは、いじめ、不登校などの複雑・多様化する課題に対し、心理的な支援を行うため、全ての市立小中学校へ配置している。また、スクールソーシャルワーカーは、教育と福祉の視点から、学校生活などで課題を抱える児童生徒の問題解決に向けて校内体制づくりの支援や関係機関との連携・調整を行っており、市内4か所の全学校教育事務所に配置されている。

実際に相談等で関わった子どもとその保護者が背景に抱える課題、児童生徒の課題等に関する学校の対応状況、福祉と学校の連携のあり方、要保護児童対策地域協議会の活用等について話をうかがった。

訪問・実施日時	平成27年6月22日(月)
対象者	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
実施者	横浜市役所職員(3名)、浜銀総合研究所研究員(1名)

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> ○相談等、関わった貧困家庭の保護者の最終学歴としては中卒、高校中退者が多い傾向にあった。
	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> ○相談等、関わった生活保護世帯には就労意欲が低く、家に引きこもっている母親が多い傾向にあった。
	<b>【子どもとの関わり方】</b> ○子どもの養育能力が低く、十分な関わりを持ってないことが多い傾向にあった。
	<b>【支援制度・支援者との関係】</b> ○人間関係を作ることが得意でなく、支援者との関係が作れない事例が多く見られる。 ○保護者が生活リズムを整えられず、子どもを学校に行かせられない負い目を、学校にクレームという形にすり替えてぶつけてくる例もある。
	<b>【その他】</b> ○母子家庭では子育ての相談相手や支援者がおらず、養育者(母)は大きなストレスを抱えることが多い。

子どもの特徴・課題等	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> ○子ども同士のけんかが多いなど、子どもの行動に問題があったり、引きこもったりしているような事例が見られる。
	<b>【保護者との関わり方】</b> ○親が朝から仕事に行ってしまうことなどから、親との関わりが持てず、子どもたちが生活に関わる基本的なことを学ぶ機会が少ない。
	<b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b> ○高校に行きたいかを聞くと「行く」と回答するが、どの高校に行き、なんの勉強をしたいかなど具体的な見通しを持っていない子どもが多い。 ○不登校の子どもの背景にある要因をさぐると世帯に貧困があるケースが多い。 ○弁当を持っていけないということで不登校になってしまう子や、家庭で下の子の面倒をみなければならず不登校になるケースが見られる。
	<b>【性格面・意識面等】</b> ○葛藤を自分でコントロールすることを小さいころから教わっていない子どもがいる。親も葛藤をコントロールできない場合がある。カッとすると怒りが強く出てしまう傾向がある。

制度・連携の仕方等に関する課題等	<b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b> ○小学校でのケアが良好に進むと、中学で出てくる課題が深刻にならない場合が多い。小学校での支援をしっかりすることが大切になる。
	<b>【学校等との連携】</b> ○学校現場は様々な課題への対応で疲弊している。学校がプラットフォームと言われているが、いろいろな人が入れば入るほど混迷するのではないと思われる。 ○小学校に専任教諭が全校配置となり非常に効果が上がっている。ただし、スクールカウンセラーは非常勤なので、連携にあたっては時間的に厳しいところもある。 ○地域によって、経験の豊富なスタッフを集めるなど、単に人数が多いということでない、人材配置の重み付けがあってもいいのではないかと思う。
	<b>【継続的な支援のあり方】</b> ○義務教育後にどこで相談できるのかを案内ができていないことは課題である。中学校からの出口支援が必要である。 ○中学校は目の前にいる生徒で精一杯で、卒業した子どもを何とかしてあげたい気持ちはあっても現実的には手は差し伸べにくい。 ○中学校在籍中に学校がユースプラザ等に子どもと一緒に連れて行くなど、中学校を卒業してもつながっていく仕組みがあったらよい。

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <p>○福祉の目的と教育の目的があまりに違いすぎ、その「はざま」に落ちていく子どもたちがいる。学校が区に相談した場合でも、区役所の具体的な制度や支援メニューをうまく適用できない事例では、結果的に学校が抱えてしまっていることが多々ある。</p> <p>○高齢者支援で言うケアマネジャーのような存在や地域包括の社会福祉士のような存在が子どもの場合はいない。一つの職種にその役目を負わせるのではなく、要保護児童対策地域協議会の事務局の様な制度にすると良いと思う。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会は養育困難ケースに対応ができるはずだが、今はそこまでになっていない。そこが機能すればよいと思う。</p> <p>○学校にとっては、児童相談所や区役所から虐待のケースなどで「見守りをお願いします」と言われるケースは負担感がある。先生にとってはケース会議で見守りと決まっても、何をどこまで対応すればよいかの判断が難しい。</p> <p>○隠れたリスクをキャッチできる可能性が一番高いのは学校。専任教諭の先生が潜在化した発見されにくいケースをキャッチし、区役所が受け止める、共に支えるシステムがよいと思う。</p> <hr/> <p><b>【その他】</b></p> <p>○人的資源は足りているように思われる、OJT、スーパーヴィジョンなど支援者の質の向上が大切、例えば、愛着に問題がある子どもを、発達障害と混同して対応しているケースがある。アセスメントをして潜在的ニーズに気づくことが必要である。</p>
---------------------------------------	--

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

### ⑬ 東部学校教育事務所

#### <ヒアリング概要>

学校教育事務所は市内4方面ごとにそれぞれ設置されており、「教育活動」、「人材育成」、「学校事務支援」、「地域連携推進」を柱に、より学校に近い場所から、教育課程や学校経営等を適確・迅速かつきめ細やかに支援することで、学校の自主性・自律性を更に高め、校長のマネジメントによる学校経営を推進している。東部学校教育事務所は、鶴見・神奈川・西・中・南区を所管している。

ヒアリングでは、東部学校教育事務所の元教員の方に対応いただいた。内容としては、小学校や中学校での個別事例について話をうかがった。そのなかで、生活保護世帯のケース、ひとり親世帯のケース、親に精神疾患があるケース、子どもの非行など、様々な事例での子どもとその親の状況、学校の対応について話をうかがうことができた。また、関係機関の連携における課題についても話をうかがった。

訪問・実施日時	平成27年6月22日(月)14時00分～15時30分
対象者	東部学校教育事務所職員(2名)
実施者	横浜市役所職員(3名)、浜銀総合研究所研究員(1名)

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子世帯では生活保護や準要保護を受けている場合が多い。</li> <li>○保護者が、精神疾患、パニック障害、睡眠障害、アルコール依存症などの問題を抱えている場合がある。</li> <li>○パートナーが変わる。多子、また、全員が同じ父親とは限らず、複数回苗字が変わることもある。</li> </ul>
	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非正規の仕事をしている例で、ダブルワークで夜も働き、ギリギリで食べているケースがある。</li> <li>○母子世帯で母親は深夜までパートの仕事をしていた例もある。生活保護ではない、一歩手前の、働いているが収入が少ない家庭が一番苦しい。</li> <li>○母親が精神疾患を抱えており、祖母が唯一の働き手というケースもある。</li> <li>○生活保護受給家庭では、金銭感覚がアンバランスになっている例もある。</li> <li>○親族等が周囲におらず孤立し、地域とのかかわりも薄い人がいる。</li> <li>○短期間ではあるが、居所がなく車中で生活を送る家族もいた。</li> </ul>

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの夜間の外出に寛容であったり無頓着であったりする場合もある。</li> <li>○子どもが不登校であることに「行きたくないと言っているのだから仕方がないですよ」という考えを持っている場合もある。</li> <li>○「自分は病気だから朝起きられない」と言いながら、明け方まで子どもとゲームをしてしまう例もあった。</li> </ul>
	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの障害を受容できず手厚いケアを勧めても理解されない家庭もある。</li> <li>○生活保護の申請手続きが出来ず、学校が区役所に付き添って申請した例もある。</li> <li>○様々な支援がうまく利用できない家庭がある。</li> </ul>
	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多産で、その子どもも早くに出産し、貧困の連鎖が起きやすい世帯がある。</li> <li>○中学を卒業して働くことが当然という価値観を持っていることが多い。</li> <li>○県営、市営住宅に入居できず、周辺のアパートに住んでいる世帯の経済状況が厳しい。出入りも激しく、地域から孤立している場合があり、自治会等による状況把握や地域とのつながりも希薄で、支援を受けにくい場合がある。</li> </ul>

子どもの特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもに育てにくさがあり、虐待を受けるといったケースもあった。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常的に、コンビニのイートイン等でおやつや夕食を食べることが多い。</li> <li>○給食が唯一のバランスのとれた食事である場合もある。</li> <li>○熱があっても、かなり重症にならないと受診しない場合もある。</li> <li>○思うように入浴や洗濯ができず、学校で洗濯とシャワーをしていたケースもあった。</li> <li>○食事は一日に菓子パン1個、お風呂は3日に1回銭湯に行くといったケースもあった。</li> <li>○コンビニ等から食べ物を盗む例もあった。</li> <li>○家の中にはゴミが散乱、子どもはソファの間で寝ていたということがあった。</li> </ul>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。



#### ⑭定時制高等学校

##### <ヒアリング概要>

定時制高等学校を訪問し、7名の教職員の方に対応いただいた。内容としては、入学者の特徴や家庭的背景、在学中のアルバイトの実施の状況や中退の状況等について話をうかがった。特に、入学者の特徴として、高校生自身が学費等を払っていることも多く見られるとされ、保護者に頼れない状況にあるとの話が聞かれた。あわせて、大学進学にかかる費用に関することや、生活保護を受給している場合のアルバイトの収入認定に関する事など、学生自身が知識等を得ていかなければならない状況にあることがうかがえた。

また、これらの状況にあることを受け、学校側としても生徒に対する様々な支援を行うため、学校と他の機関等との連携を進めていくことが重要であるとの認識が持たれていた。

訪問・実施日時	平成27年6月26日(金)13時30分～15時30分
対象者	定時制高等学校教職員(7名)
実施者	横浜市役所職員(4名)、浜銀総合研究所研究員(1名)

保護者の特徴・課題等	<b>【属性・背景等】</b> ○ひとり親世帯や生活保護世帯の割合が非常に高い。 ○外国籍または外国に繋がる場合も多い。 ○所得水準が低い。
	<b>【生活習慣や日常生活の様子】</b> ○経済的な面だけでなく、家庭の状況が「貧しい」場合が多い。家族同士のつながりなど「関係性が乏しい」ということや、親としての義務を果たせていない、あるいは果たせない場合も多い。
	<b>【子どもとの関わり方】</b> ○部活動の大会に親が来るということが少ない。全国大会でもあまり見に来ない。生活の余裕の無さからの場合が多い。 ○「卒業しようが何しようが○歳になったら家からは出て行け。」という親もいる。
	<b>【支援制度・支援者との関係】</b> ○日本語がうまく通じないとか、相談を拒否されてしまうこともある。各支援制度への無知や、逆に利用や対応がうまく行えていないこともある。 ○家庭との連絡が困難な場合が結構多い。退学時や、各手続き、また問題行動等を家庭と連携をして改善していきたい部分があるときなども、連絡が困難な場合が多くある。 ○退学の手続きにも来ない人もいる。電話をしても怒られてしまうケースもある。そういう家庭ばかりではないが、経済的に厳しい家庭に多いと感じる。

<p>子どもの特徴・課題等</p>	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒一人ひとりが大変複雑な課題を抱えている場合が多く、特別な事情または課題が何もないという生徒はあまりいない。</li> <li>○社会に適応できていないという生徒が多い。病気や障害があるのではないかとされる生徒や、対人関係やコミュニケーション能力の無い生徒もいる。</li> <li>○自閉症などの問題もある。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学時点では仕事をしている生徒は少ない。</li> <li>○土日にアルバイトの生徒も多く、朝アルバイトをしてから部活動の練習試合に来る場合もある。遠征費用が出せなくて、他校での練習試合に参加できないということもある。部活動の「登録費」も保護者にお願いするが、生徒自身のアルバイト収入等で充てる場合が多い。</li> <li>○最近では、コミュニケーション能力に課題があり、面接をうまく行うことができず、不採用となり、アルバイトもできない生徒も増えている。また、それ以前に学校に出てこられない等もある。</li> </ul>
	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分で働いて、教科書代なども自分でお金を出している生徒は多い。働いて得たお金を親に渡している生徒もいる。経済的に苦しい家庭では抵抗無く、それが当たり前、と生徒も考えている。</li> <li>○保護者が病気、日本語が話せない等保護能力を持たない場合も少なくなく、教員以外の各機関との連携が必要な状況も度々見られる。</li> </ul>
	<p><b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校時代に不登校を経験していた生徒が多い。そのため基礎学力が欠けている割合が非常に高い。</li> <li>○中途退学者が多い。入学時から来ない生徒もいる。2年生以降では「先が見えない。」とか、「仕事のほうが楽しい。」といった理由で退学する場合も多い。高時給の仕事を理由に辞めることもある。</li> <li>○「本来は入学したくなかった」と考えている生徒が辞めてしまう場合がある。家庭に問題もある場合など多く、勉強の意識も高くない。</li> <li>○特別支援学校への抵抗感から入学する生徒もいる。そういう生徒は授業についていけない。就業、就職もかなり困難な状況になる。</li> <li>○小学校で習う知識が抜けていたり、平仮名がやっと書けるといった生徒もいる。</li> </ul>
	<p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相当数、進路に不安を抱えている。経済的裏付けがない家庭が多く進学を考えられない生徒が大変多い。</li> </ul>

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等</p>	<p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <p>○合格後の必要費用や貸し付け制度等を知らなかったため、進学を諦めた生徒もいた。学費についても額や用意方法、奨学金について等を生活指導と一体的・総合的に指導していかなければならない。</p> <p>○現在の制度では、奨学金は当然返済しなくてはならない場合がほとんどで、そこで破綻してしまう生徒もいる。</p> <p>○奨学金は、入学金を一旦は自己負担をして、入学後に入金される制度となっている。大学の初年度納入金を支える制度が低所得の家庭には必要。</p> <p>○障害者手帳によって就職が有利になることもあるが、学校側から生徒あるいは保護者等に対して、手帳を取得することを積極的に勧めることは難しい。</p>
	<p><b>【学校等との連携】</b></p> <p>○大学進学したいからしっかり勉強したいと考える生徒と、今のようなまま働いていけばよいと考える生徒との差が激しい。大学受験に向けたような授業はやめてもらいたいという生徒、進学できる授業を望む生徒等いろいろな層の生徒がいる。</p> <p>○現在全員給食は廃止になり希望者制だが、申込み生徒はほとんどいない。生徒はコンビニ弁当やお菓子等を食べている。以前のように温かい食事を皆で食べるということが出来ない。</p> <p>○養護教員やカウンセラーについて、学校の現状にあった配置が必要である。また、スクールソーシャルワーカーのような働きが必要である。</p>
	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <p>○担任も制度等についてよく理解し、まずは、様々な関係者のネットワークを作り、その中で相互理解を進めることが重要になる。</p> <p>○医療機関との連携は困難である。生徒の様子で気になる場所があっても「心療内科に行きなさい。」等とは、学校側からは言えない。そういうことを繋いでくれる専門職がいることが非常に大切な状況といえる。</p> <p>○NPO との連携については、どこまで支援を求めるかを伝えることや教員と互いの役割を十分理解する必要。双方が一生懸命で、「こういうことは頼んでなかった」「こういうことは私達に任せて欲しい」など、うまくいかないこともある。NPO 側のことを学校も知る必要がある。</p>

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アルバイトの収入を貯金すると生活保護の金額が減ってしまうのではないかと考えて正当な進学準備等に困ってしまう生徒もいる。</li> <li>○インターンシップに耐えられない生徒もいる。インターンシップでは賃金がな いということもあり、経済的に続かない生徒もいる。パイターンの活用を進め ている。</li> <li>○生徒は狭い社会・世界しか知らない。日常の中に将来なりたい姿、ロールモデ ルを示すコミュニティがあるとよい。これを家族内で求めることが出来ない家 庭環境の場合が多い。小学校等、より早い段階から必要であるが、現実にはロ ールモデルが少なすぎるのではないか。貧困の連鎖を断ち切る上では経済的な 支援同様に生徒たちがなりたいと思うロールモデルを置いてあげることが大 変に重要である。</li> </ul>
---------------------------------------	---

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者には当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

⑮瀬谷区支えあい家族支援事業（特定非営利活動法人ワーカーズわくわく）

<ヒアリング概要>

瀬谷区支えあい家族支援事業は、瀬谷区内に住所を有する世帯のうち、生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の子どもと保護者に対して学習支援や生活支援等を行うことを目的として実施されている事業であり、特定非営利活動法人ワーカーズわくわくが事業を受託している。

ヒアリングでは、ワーカーズわくわくの職員の方に対応いただき、事業を利用する世帯の保護者・子どもの特徴や、施設での時間の過ごし方の様子等について話をうかがった。利用者の特徴としては、基本的な生活習慣が保護者・子どもともに身につけていないという課題があることが指摘された。また、学習支援を行うにしても、子どもの学習が非常に遅れてしまっている状況にあることが指摘され、生活支援の部分とあわせて、様々な観点からの支援が必要になっている様子がうかがえた。なお、学習支援の面など、学校との連携を強めていく必要があることについても考えが聞かれた。

訪問・実施日時	平成 27 年 6 月 18 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分
対象者	ワーカーズわくわく職員（1 名）
実施者	横浜市役所職員（4 名）、浜銀総合研究所研究員（2 名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子世帯が多い。</li> <li>○両親がいても、両親ともに知的障害があるとか、多子であるとか、虐待があるとか、みな親が違う兄弟姉妹であるとか、様々なケースがある。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子ともに昼夜が逆転していることがある。</li> <li>○「食事を作って食べる」という習慣がない家庭が多い。</li> <li>○人間関係に課題を抱えている人が多い。また、他人がやってくれることを頼りにするなど、ある意味依存している人が多い。</li> </ul>
	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者の認識が甘く、「楽だから」「ついていけないから」等の理由で安易に子どもを個別支援学級に入れる、障害者手帳をもらってしまうということもある。それではその時点で子どもの学力・可能性等を制約してしまう。</li> </ul>
	<p><b>【支援制度・支援者との関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談にも随時乗っているが、愚痴などを 1 時間近く話す人もいる。</li> <li>○自身が「支援を受けている」ということについての認識が低いことがある。</li> <li>○「助けて」と言えない人が多い。SOS が言えないからこそ辛いのではないかと 思う。</li> </ul>

子どもの特徴・課題等	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「いただきます」が言えないことがある。「みんなでそろって食べる」ということができない。習慣づければ、できるようになる。</li> <li>○家庭で生活スキルを学ぶことができず、「トイレに行った後のお尻の拭き方を知らない」ということが起こりうる。</li> <li>○家のトイレが汚くて使えないためにペットボトルに排尿をする子どももいた。</li> <li>○お風呂に入っていないため臭くていじめにあうということもある。</li> </ul>
	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親が朝起きないために子どもも朝起きられないことがある。</li> <li>○精神疾患を抱える保護者が朝までゲームしている隣で、子どももゲーム等をして遊んで朝まで起きている、ということもある。</li> </ul>
	<p><b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学年相当のことはできない子どもが多い。「あいうえお」が書けない、漢字が書けない、数字が書けない、などがありうる。</li> <li>○学校に行けない子どもには、登校支援から行っている。保育所も保護者が子どもを園まで送ることができていないために行けないことがある。</li> <li>○不登校について、「非行」というわけではなく、純粋に登校できないということが多い。</li> <li>○環境が変わると学校に行けなくなってしまうこともあり、学年が上がる時などに体調不良などで、登校できなくなったりすることもある。</li> <li>○兄弟姉妹の面倒を見なければならぬため、学校に行っていないという例もある。</li> </ul>
	<p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大人の顔色を見て生きてきているケースがある。</li> <li>○言葉が少なく、表現する方法を知らないからモノにあたってしまうケースがある。</li> <li>○虐待経験がある子どもは、大人が少し手を上に上げただけなのに頭を守るような動作をしたり、体に触れられるのを極度に避けたりすることがある。大きな声に敏感ということもある。</li> <li>○コミュニケーションの取り方がわからない子どもが多い。</li> <li>○舞い上がってしまう子もいる。</li> </ul>

制度・連携の仕方等に関する課題等	<p><b>【実施している支援制度等のあり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まずは「生きていていいんだよ、あなた達一人ひとりが大事な子達なんだよ」という居場所づくりが重要となる。</li> </ul>
	<p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校に行けない理由の一つに「学校に行っても勉強が分からない」ということがある。分かれば楽しくなると思う。</li> </ul>

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><b>【継続的な支援のあり方】</b></p> <p>○区役所や児童相談所が関われるのは18歳までで、その次を誰が見るのという問題をは大変危惧している。</p> <p>○学習支援制度も利用は中学までで、中学卒業以後どうするかということは課題意識としてある。</p>
	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <p>○学校に出席がどの程度できているのか、何時頃登校しているのかなどの登校の状況や、友だちがいるか、コミュニケーションとれているのかといった学校での様子は、学校と情報交換したい。</p> <p>○学習面など、様々な面でももっと学校とは連携を強めたい。学習支援の場でできていることが学校ではなかなかできてないということもある。</p> <p>○支援につながっていない世帯層や、生活保護ではないが生活は非常に苦しい世帯など、目をかけられていない世帯が多く深刻である。これらについて、一番把握しているのは民生委員、主任児童委員などの地域の方だと思う。地域の人からの声かけも少なくなっている中で、その人たちの力を借りながら、違う形での支援が必要かもしれない。</p>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

⑩ K2 インターナショナルグループ

<ヒアリング概要>

K2 インターナショナルグループは、磯子区において 1989 年より、不登校・ひきこもり・発達課題など、生きづらさを抱える若者たちの自立就労への支援等を行ってきている。現在、若者就労支援事業として、「湘南・横浜若者サポートステーション（以下、「サポステ」と表記）」や、若者自立支援事業として「よこはま南部ユースプラザ（以下、「ユースプラザ」と表記）」の運営等を行っている。

ヒアリングでは、職員の方に対応いただき、支援事業を利用する若者の特徴や、支援体制・制度に関する課題等について話をうかがった。特に、多様な若者がいる中で、全体として若者支援制度の充実が必要であること、また、そのために、支援者側の育成の問題や、学校等との連携のあり方等について、検討・見直しが必要であることなどについて指摘がなされた。

訪問・実施日時	平成 27 年 8 月 28 日（金）15 時 00 分～17 時 00 分
対象者	K2 インターナショナル（1 名）
実施者	横浜市役所職員（2 名）、浜銀総合研究所研究員（1 名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <p>○若者等の支援全体について考えた場合に、利用者は必ずしも経済的に困窮している家庭ばかりではない。</p>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <p>○生活力がなく、健康へのケアまでは行き届かない家庭がある。</p>
	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <p>○貧困家庭ではないが、母親は子どもの不登校を何とかしようとして動いたがうまくいかず、父親は仕事が忙しくて家庭を顧みず、夫婦間での意見が相違しているケースがある。</p> <p>○生活保護家庭で、「保護費が減るので」ということで、子どもが働くことについて親が足を引っ張る、就職させない圧力をかけることがある。</p>

子どもの特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <p>○利用者全体のなかでは、本人は大学中退等で、働かずに何年も、という人が多い。10 年 20 年働かずに親が黙認してきたパターンが多い。</p> <p>○サポステは 8 割方本人が調べて自分でアクセスできる人。ユースプラザは区役所や民生委員などに聞いてなど紹介で来る人が多い。</p> <p>○メンタルな問題を抱えている人が多い。</p> <p>○不登校やいじめなどは 6~7 割が、何かしらの形で経験をしているのではないと思われる。</p> <p>○背景に発達障害の問題、家庭の問題、経済的な問題を抱えているケースがある。</p> <p>○幼いときに発達障害が見過されるか、分かっていたけれど親が受け入れられないまま成長した青少年・若者のが支援制度の対象である。</p> <p>○10 年程前と比較して、障害等の問題を抱える人が多くなってきている。</p>
------------	--



子どもの特徴・課題等（続き）	<b>【保護者との関わり方】</b> ○合宿型プログラムの対象者には、家庭が崩壊しており、ネグレクト状態、食事が十分ではなく栄養失調状態の人もある。 ○親との関係が切れている人も多い。
	<b>【学力・学習習慣、通学・進学状況等】</b> ○高校を中退して、何年も経ってニート状態になる若者がとても増えた。
	<b>【性格面・意識面等】</b> ○人間関係を築くのが得意でない、コミュニケーションが苦手な人が多い。
	<b>【その他】</b> ○「就労支援」といっても、困難の高い方はそれだけでは解決せず、生活支援が必須になる。

制度・連携の仕方等に関する課題等	<b>【実施している支援制度等のあり方】</b> ○そもそも若者を支援する仕組みがないことが課題である。生活困窮者自立支援事業が先行して制度化されたが、生活困窮者自立支援事業である程度カバーできると考えられてしまっているところがある。若者支援法のようなものがきちんとできて、その実態に沿った形で予防的に支援、対応できることが理想である。 ○また、支援者を育成する仕組みが根本的に必要。サポステ、ハローワーク、NPOにしても、現場の支援者が1年契約で働いているなど、若者支援の支援者の就労が不安定という現状がある。例えばイギリスでは、支援者の生活保障が一般企業並みで、知識やノウハウが積み重なり、スキルのある支援者育成もできてくる。 ○自立支援の問題は、働いている方や学校に行っている人は対象外となっているというところにある。働いていても困難な状況や不安定な状況に置かれている人もいる。働き続けるための支援も必要である。 ○「K2 オルタナ BASE」という、居場所というよりは、「BASE=基地」をつくることを考えて取り組んでいることがある。今は就労体験をする人には居場所はあるが、ただ過ごすだけ、友だちを作りたい、音楽をしたいといった人のスペースがないという課題がある。
	<b>【学校等の体制】</b> ○高校で、在籍しているが登校してきていない子どもに対して、個人情報等の関係もあり、できないことが多いようである。学校という小さい枠の中でも対象となる子はたくさんいて、先生が相当な情報と課題を抱えている。 ○学校には、熱心な先生はいるが、皆がそういうわけではない。また、校長を含め先生の異動がはやく、やっと理解してくれたと思うと異動となるなど、理解が定着しない。学校と落ち着いて連携をできるのは、年間で夏休み後の数ヶ月しかないといった状況がある。話す機会も作ってもらえない雰囲気があるなど、学校との連携はしづらい。

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><b>【連携による支援のあり方】</b></p> <p>○横浜市は若者支援の資源が比較的豊富だと思うが、ユースプラザ、サポステ、青少年相談センターの連携はあまりできていない。それぞれ事業を回すので精一杯の状況。支援機関同士で共有や相談など行き来ができるとういとは思いますが、それぞれ違う NPO 組織がやっていることなどから、うまく連携できていない。</p> <p>○中学校との連携は、成果が上がりやすいと思う。中学校なら 100%の子どもが在籍しているので、そこでキャッチできる情報がたくさんある。子どもの貧困対策になる。高校で関わると中学校からの情報が上がってこないことが課題となる。</p>
	<p><b>【その他】</b></p> <p>○支援団体について、横浜はたくさんの市民活動があるため、そこを底上げして、単に補助金だけ貰うのではなく、経営ができる団体に育てていくことが大事ではないかと思う。10 年ぐらい NPO を行っている方々に今の時代に合わせた経営視点や現事業の状態の改善点などのアドバイスをしていけば、もっと強い市民活動、組織ができていくと思う。</p>

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者に当てはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

## ⑰なか国際交流ラウンジ

<ヒアリング概要>

本市では、市内在住の外国人のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行うため、市内 11 か所に国際交流ラウンジを設置している。なか国際交流ラウンジの運営団体である公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）では、「外国にルーツを持つ子どもは、2つの言語、2つの文化を持ち日本語と母国との架け橋となる可能性を有する貴重な人材であり、そういう視点で彼らを育成することが大切である。」との考えに立って、中区、南区、鶴見区のそれぞれのラウンジで、学習支援教室を開催している。

ヒアリングでは、2名の職員の方に対応いただいた。内容としては、横浜市の外国籍市民に関する特徴や人口の推移などの全体的な傾向や、中区、南区、鶴見区の国際交流ラウンジにおける学習支援の活動状況や学習支援を受けている中学生の様子について話をうかがうことができた。外国につながる児童・生徒に対する学習支援のあり方として、文化的背景を理解できる母国とつながる人材を相談者とする重要性を挙げられていた。

訪問・実施日時	平成 27 年 9 月 18 日（金）10 時 00 分～13 時 00 分
対象者	公益財団法人横浜市国際交流協会 外国人学習支援事業担当職員（2 名）
実施者	横浜市役所職員（2 名）、浜銀総合研究所研究員（1 名）

保護者の特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○横浜の外国籍住民の数は約 8 万人で国籍は約 150 か国にわたり、仕事、結婚、留学など滞在目的も様々である。中国籍が最も多く、次いで、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジル国籍が多い。外国人が多い集住地域は、中区、南区、鶴見区。中区は約 10 人に一人が外国籍である。</li> <li>○外国籍住民は増加傾向にある。特に永住者の比率が高い。</li> <li>○日本語が不自由な人が増えている。</li> <li>○教育に熱心な家庭もあるが、高校入試を含め日本の学校のシステムがよく理解できない保護者も少なくない。</li> <li>○経済的に困窮している世帯も見受けられる。</li> <li>○一家で来日しているケースも多い。</li> <li>○国際結婚で来日し、中には離婚の経験がある人もいる。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活の基盤ができて、滞在の長期化・定住化が進んでいるため、子どもの教育の問題が出てきている。</li> <li>○夜遅くまで働かないと生活が成り立たない人もいる。</li> </ul>

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><b>【子どもとの関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援者が日本人の場合、日本語が通じないため子どもの気持ちを十分分かってあげられず、何に困っているのか分からない場合がある。</li> <li>○親が共働き等で、親と過ごす時間の少ない子どももいる。</li> <li>○躰と言って体罰を振るう親もまれにいる。</li> <li>○知り合いに子どもを預けて、母国へ一時帰国してしまう親もまれにいる。</li> </ul>
----------------	---

子どもの特徴・課題等	<p><b>【属性・背景等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親の結婚や就労により、母国から呼び寄せられて、親の都合で来日している子どもがいる。</li> <li>○日系南米人として日本で生まれた場合もある。</li> <li>○親の離婚、再婚の経験をしている子どももいる。</li> </ul>
	<p><b>【生活習慣や日常生活の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国にルーツを持つ子どもは、日本語が不自由で勉強が分からないことに加えて、学校生活では「日本人の友人ができず孤立すること」、家庭では「経済的に苦しいこと」、「親子のコミュニケーションが取れないこと」、進路面では「日本の高校受験のシステムが分からず、進路の選択肢が少ないこと」や「将来のモデル像がないこと」等、複合的な課題を抱えていることもある。</li> <li>○家に帰っても、親が仕事で誰もいない。幼いきょうだいの世話をし、食事を自分で作っている場合もある。</li> <li>○出身国の文化芸術に秀でていて、様々な場でそのパフォーマンスを披露する子どももいる。</li> <li>○英語圏出身の子どもは身につけている英語の高度なスキルを活かして大学まで進学する子もいる。</li> </ul>
	<p><b>【保護者との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母国から呼び寄せられて来日している場合、学習環境が厳しい生徒もいる。</li> <li>○親が仕事で忙しく、母語で話を聞いてくれる大人がいない。</li> <li>○子ども自身は日本語を習得できても、親に日本語学習機会がないと、家庭での親子のコミュニケーションが困難になることもある。</li> <li>○母国で祖父、祖母に育てられたため、来日して初めて親と一緒に住んだ子どももいる。</li> </ul>
	<p><b>【学校との関わり方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の日本語での授業を理解できず、ただ座っているだけという子どももいる。</li> <li>○授業が分からないため、多動でふざけることがある。友人もいない、言葉もわからないので、内面には大きな葛藤があるのではないかと。</li> <li>○集住地域の学校であれば、母語が同じ子どもを隣に座らせて結果的に通訳になってしまうこともある。散在地域の子どもは、学校で孤立するケースが少なくない。そのような子どもは、学習面に加えて、メンタル面でも厳しい環境に置かれる。子どもが不安定になって学校に行かなくなることもある。</li> </ul>

<p>子どもの特徴・課題等（続き）</p>	<p>○来日して1～2年すると日本語の日常会話を流暢に話せるようになるため、日本語の問題がないと理解されがちだが、学習に必要な言語の習得には5～7年かかると言われており、実際には授業の内容が理解できていない場合も多い。このような状況が学校等で理解されていない。</p> <hr/> <p><b>【性格面・意識面等】</b></p> <p>○素朴な子どもが多い。</p> <p>○不登校、家庭内暴力をする子どももいる。</p> <hr/> <p><b>【その他】</b></p> <p>○言語取得の臨界期は小学校5年生くらいで、その前に国を移動することにより母語が未熟な状態になってしまう。母語のレベルが低いと、日本語に置き換える言葉がないため、どちらの言語も年齢相応に育ちにくい。思考の言語が未熟なままとなり、怒りの表現等が短絡的になってしまう。</p> <p>○伸びていく子どもの特徴として、日本人の友人がいるという点が挙げられる。日本人の友人ができると周りに溶け込んでいくことができ、日本語の能力とともにコミュニケーション能力が高まる。</p>
-----------------------	--

<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p><b>【子どもの学習・進学・自立に関する支援制度】</b></p> <p>○これから大人になる外国につながる子どもたちにとって、母語および第二言語である日本語（特に学習言語）の習得は極めて重要である。しかし、外国人の子どもたちを取り巻く教育環境は、必ずしも十分とはいえない状況にあり、そのための環境整備が急務である。</p> <p>○市立中学校に在籍する外国にルーツを持つ中学生を対象に、中区、南区、鶴見区で学習支援教室を開催している（鶴見区のみ小学生の受入がある）。中区は週3回で参加生徒数は60名超、南区は週1回で参加生徒数は30名超、鶴見区は月2回で参加児童・生徒数は30名超。原則マンツーマンで初期日本語、国語、数学、英語等の学習支援を行っている。</p> <p>○運営事務局に、外国人コーディネーターを配置している。外国人生徒との意思疎通や、学習支援での日本人サポーターへの助言を行っている。外国人コーディネーターがいることで、母語で話ができ、文化的背景を理解できるため、生徒が安心して本音を話すようになった。子どもが親にも言えないことを言える「サードプレイス」になっている。</p> <p>○学習支援教室では、母語教材を用いて母語で指導することもある。母語を併用することで、学習の理解が深まることがある。</p> <p>○外国につながる子どものうち、転入及び小学校新1年生の保護者に対して、日本での学校生活について母語（中国語、英語）で説明をする学校ガイダンスを中区と南区で実施している。</p> <p>○中学生に対しては、保護者を対象とした高校入試ガイダンスを実施している。高校入試の模擬面接の支援も行っている。</p>
-------------------------	--

制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）	<b>【学校等との連携】</b> ○三者面談等のため通訳を派遣している。 ○転入学の外国人保護者のためスクールガイダンスを行っている。（中区、南区） ○公立小学校の中には、5割が外国につながる児童がいる学校もあるが、多文化共生に関する放課後活動を連携して行っている。
	<b>【連携による支援のあり方】</b> ○在留外国人の目的別ビザの情報を提供してもらえると、外国人支援の施策が立てやすくなる。
	<b>【その他】</b> ○外国人の定住化が進んでいるなか、外国につながる子どもたちが将来日本社会に抱くイメージは非常に重要。学習支援教室でサポートを受けた子どもたちが、日本社会にポジティブなイメージを持てるように事業を進めていきたい。 ○そのためにも外国にルーツを持つ子どもは、2つの言語、2つの文化をもつ、日本と母国との大切な架橋となる人材という視点で育成することが大切である。

※掲載した情報に関して、必ずしも狭義の、経済的な貧困に該当する方のことばかりをうかがったわけではないという点には留意が必要である。あくまで、支援に関わっているそれぞれの立場から、「子どもの貧困」の問題に関連すると考えられる事象として、普段関わっている制度等利用者等に関して、「〇〇ということが多い」「〇〇というケースがある」というように聞かれた内容を整理したものである。本報告書に掲載した内容が、全ての制度等利用者にはまるわけではなく、また、同様に、同一の人がここに掲載した特徴や課題を全て有しているわけでもない。このほか、「〇〇ということが多い」と話が聞かれた場合に、必ずしも統計的な裏づけ等がなされていることばかりではないという点にも留意が必要である。

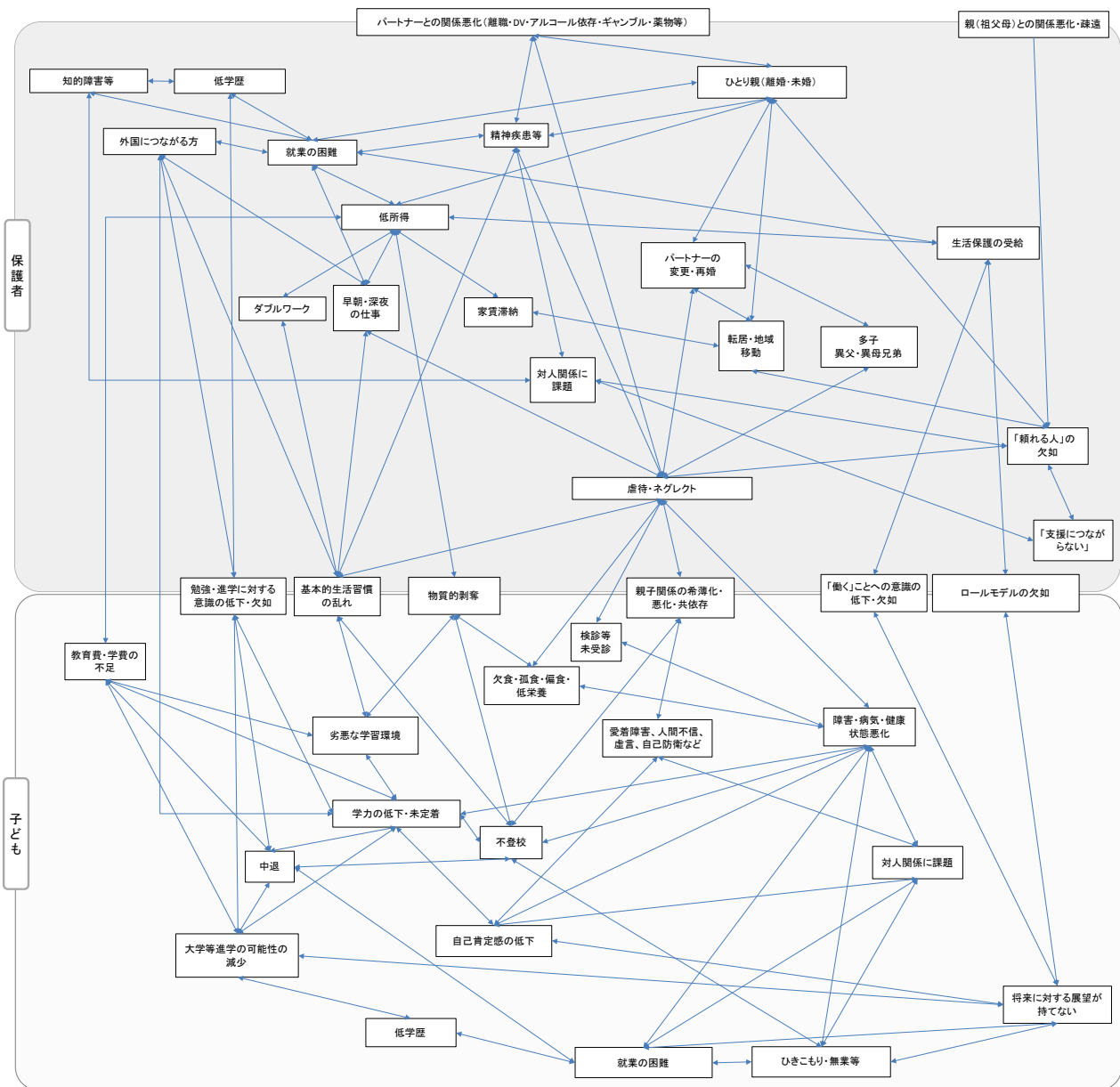
### (3) 特徴・課題等の抽出

#### ①全体像の整理

ヒアリングで把握された情報の中から、保護者や子どもの状況等について共通して指摘された特徴や課題等について、キーワードを抽出し、さらに、それらが相互にどのような関連性があると考えられるのかについて、各支援者からの説明等をもとに、全体像を次のように整理した。

図表の上部は主に保護者に関する特徴・課題について整理した部分であり、下部が、子どもに関する特徴・課題について整理したものである。キーワード間の関係性については両方向に向いた矢印の線で結んでいるが、概ね、上部から下部に向かっての因果の方向性を想定している。なお、「勉強・進学に対する意識の低下・欠如」や「基本的生活習慣の欠如」等は、保護者と子どもの両方に共通する特徴・課題として整理した。

＜ヒアリングで把握された、困難を抱える保護者や子どもの特徴・課題等に関する全体像＞



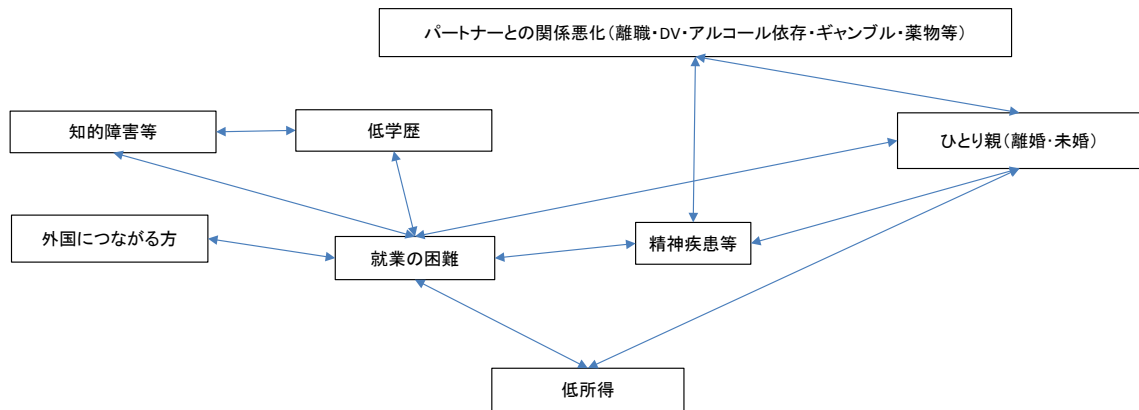




## ②テーマ別の課題等の抽出・整理

上記「全体像の整理」において作成した関係図をふまえて、課題と考えられる点等について、キーワード・テーマごとに整理した。

### (A) 保護者の「就業の困難」「低所得」の背景について

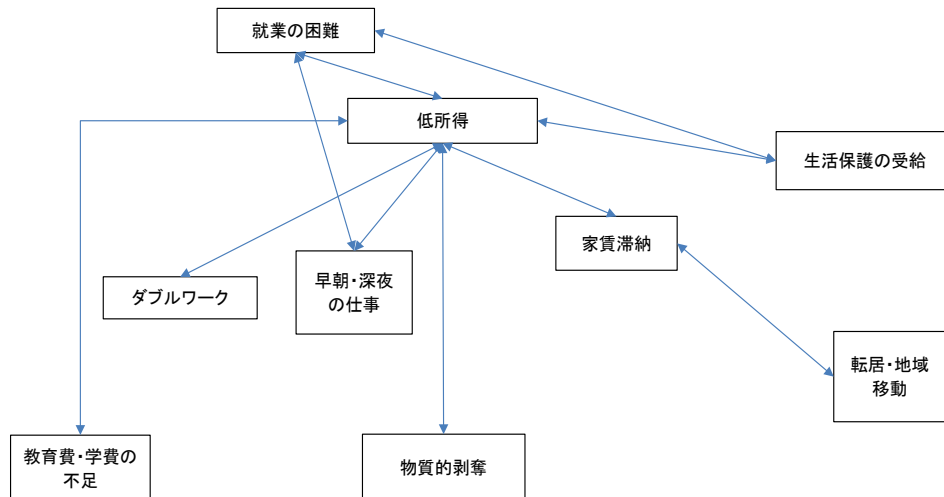


「貧困」の状態について、まずは経済的な面から、所得の水準が低いことが問題となる。ヒアリングから、この「低所得」の背景には、「就業の困難」の問題があり、さらにその背景には、知的障害等の障害の問題があること、学歴が相対的に低いこと、外国籍の方など外国につながる方である（日本語の理解が不十分である）こと、精神疾患等の健康上の課題があること、ひとり親であること等が関係しているのではないかとということが把握された。

これらの方では、働きたくとも働けない、または仕事に就いていても非正規雇用で不安定であるなど、十分な収入が得られないことが多くなっているということが指摘されている。なお、ひとり親の場合には、子育てとの関係から就業時間等条件にあう仕事が見つからないことがあること、または、仮に正規の仕事に就いていても、世帯年収としては共働き世帯等よりも低くなってしまいうことが多いといった状況にあることが考えられる。

このほか、就業構造の変化等の影響で、正規雇用での就業の困難性が全体として上昇していることも背景にあると考えられる。

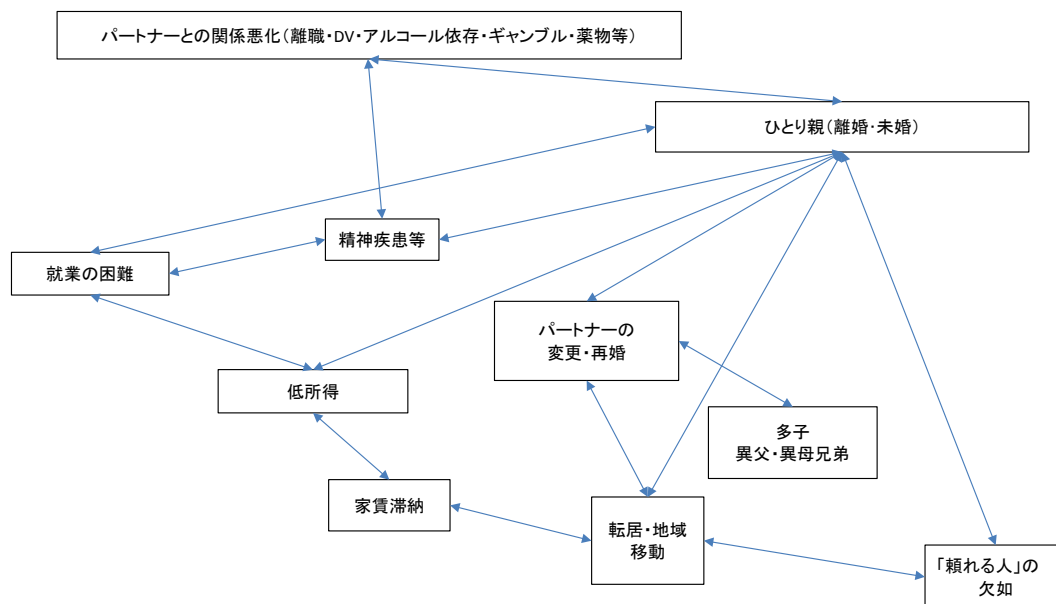
(B) 保護者の「就業の困難」「低所得」が及ぼす影響について



様々な背景・理由により就業が困難であり、また、十分な所得が得られない方の中には、結果として、生活保護を受給することになる方もいる。他方で、ヒアリングの中では、比較的時給等が高くなる早朝・深夜の時間帯の仕事をしたり、昼間の時間帯の仕事と掛け持ちするなど複数の仕事をしたりすることで、生活を成り立たせようとする方がいることが指摘されている。ダブルワーク・トリプルワークと複数の仕事を同時にすることにより、体調を悪くしてしまうという問題が生じることも指摘されており、生活保護を受けていない低所得の世帯でも困難性が大きいのではないかと考えられる。

なお、「就業の困難」「低所得」は、結果として、食べ物等必要とする物が買えないことや、教育費・学費が不足すること等につながり、子どもの成長や進路選択に影響を与えていくものと考えられる。このほか、家賃滞納等により転居・地域移動をせざるをえなくなるなど、生活環境の変化等にも影響を与えていくものと考えられる。

(C) ひとり親世帯の特徴・課題について

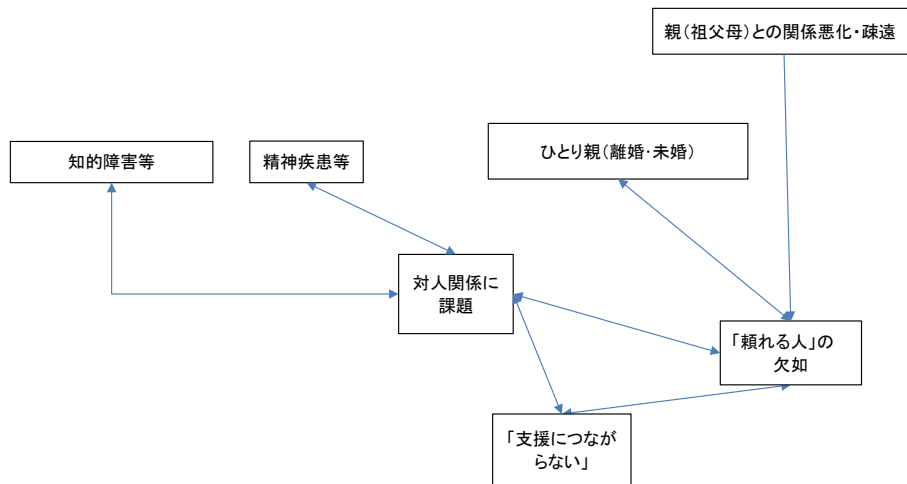


ひとり親世帯の特徴や課題に着目すると、まず、その背景として、DV等、パートナーとの関係悪化の問題があることが挙げられる。なお、ヒアリングでは、DVのほか、配偶者のアルコール依存や、ギャンブル、薬物摂取等の問題を抱えている保護者がいるということも指摘されている。

また、ヒアリングでは、DV等の影響や、離婚を経験したことの影響から精神疾患等を抱えていることも多いとされ、そのことが就業の困難につながっていることが指摘されている。さらに、離婚等により、転居・地域移動を経験することも多いのではないかと考えられ、転居により、支援者等との関係性が途切れてしまうという課題があることも指摘されている。このほか、ヒアリングで明確に指摘等がなされたわけではないが、配偶者がいないことで「頼れる人」がおらず、子育て等に関するストレス等を抱えやすいという問題があるのではないかとすることも考えられる。

なお、離婚した後、再婚するという過程のなかで、多子となったり、子どもが異父・異母兄弟となったりするケースがあるという指摘もなされている。

(D) 保護者の「孤立」の状況について

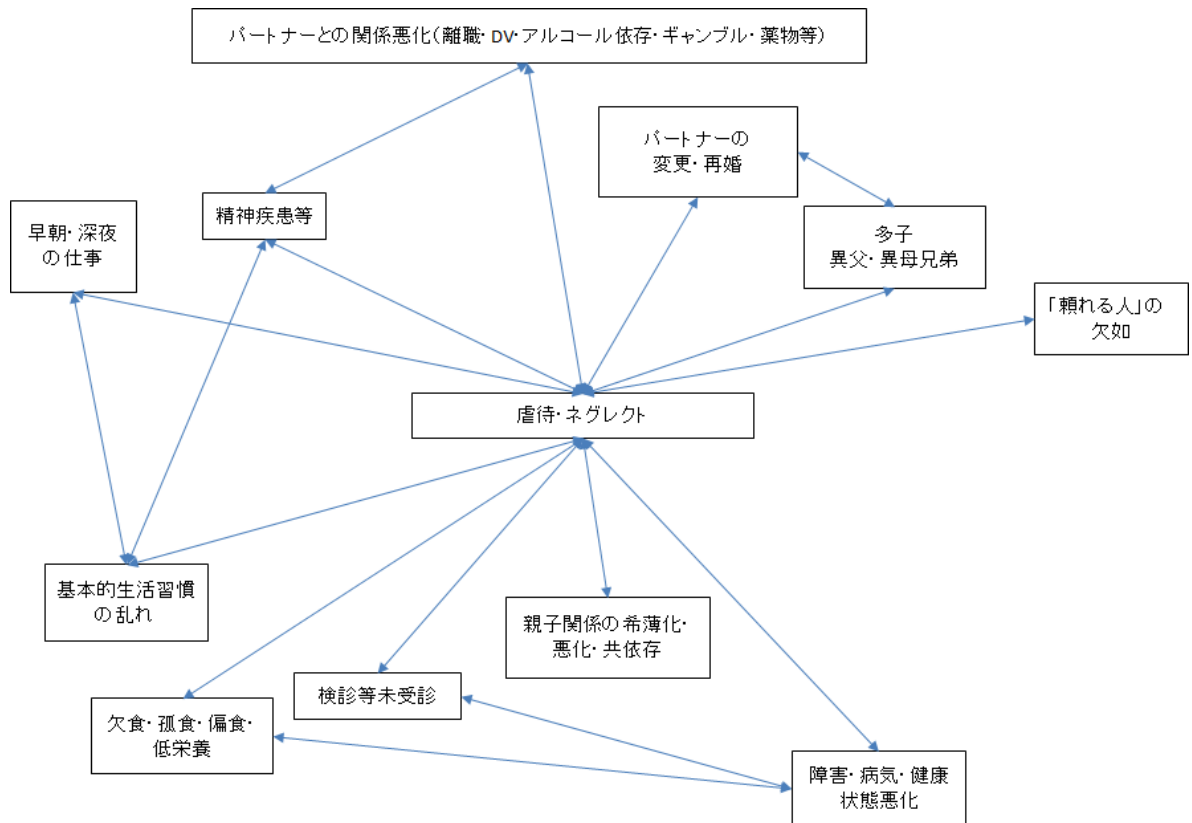


困難を抱えている家庭の保護者の中には、人間関係をうまく築くことができない方が多いと指摘されている。また、支援者等との関係性を自ら「断ち切って」しまう人も多くとされており、「支援につながらない」保護者がいることが指摘されている。なお、「支援につながらない」方のなかには、例えば、生活保護に対する強い抵抗感があり、経済的に困窮していても支援等を受けていない方もいるとのことであった。

また、支援する側が指摘しても、本人がそのことを問題だと捉えることができないといった課題があることも指摘されている。他方で、悩み事等があっても、支援機関や窓口等の場に「出てこられる」人ばかりではないといったことも指摘された。

このほか、親の離婚や親からの虐待（暴力）について、保護者自身が経験していることが多いのではないかとすることも指摘されており、親との関係が疎遠になっている保護者も多く、親族等に頼れない状況の方も多いため指摘されている。なお、父子世帯の場合には、「母親」であればコミュニティの中で得られる情報が得られにくいといった状況にあるとの話も聞かれた。

(E)「虐待・ネグレクト」について



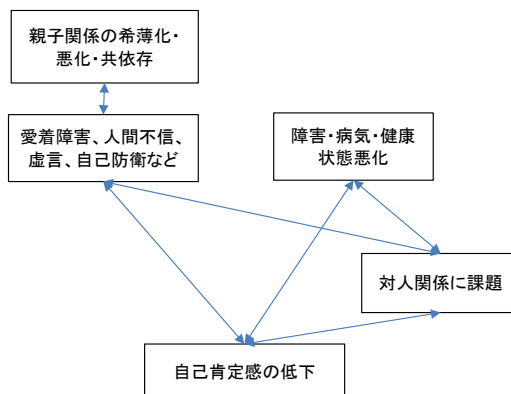
困難を抱えている家庭では、経済的な困窮と合わせて、子どもに対する虐待の疑いがあるケースがあることが指摘されている。身体的虐待のほか、食事が十分に与えられていないなど、ネグレクトの状況にあることも比較的多く見られるとされた。

なお、ネグレクトの一部には、保護者の夜間の就労や、精神疾患等の病気等が原因となったネグレクトがあることも指摘されている。親族等に頼れない状況にあることが虐待につながっているのではないかと指摘もなされており、また、ネグレクトとまではいかなくとも、子どもと向き合う時間的・精神的な余裕がない場合も多いとされている。

虐待・ネグレクトの結果として、子ども側における課題としては、食生活をはじめとした基本的生活習慣が十分に確立していないという問題が見られることが指摘されている。例えば、食事の面では、お菓子が主食となっているケースや、食事が一日に一回だけというケースがあるとされた。お風呂に十分に入れていない子どももいることも指摘されている。

このほか、虐待・ネグレクトにより、乳幼児健診等が未受診となり、子どもの健康上の問題等の発見が遅れるケースもあることが指摘されている。また、現状から「逃げる」ために、子どもが病気がちになるのではないかと話も聞かれており、これら、虐待・ネグレクトは子どもの発育の状況に大きな影響を与えていくのではないかと考えられる。

## (F) 子どもの障害、「孤独」の状況について

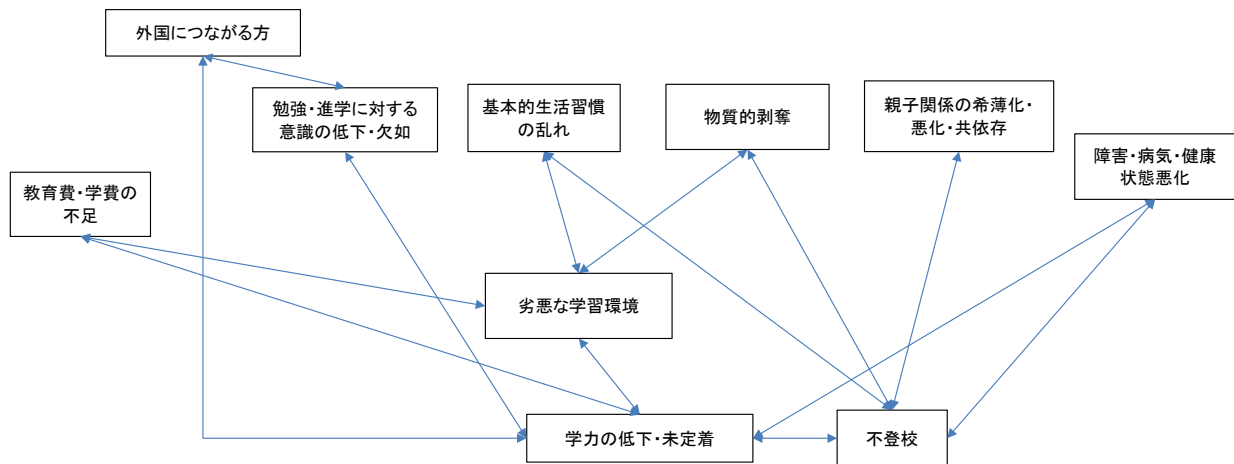


困難を抱えている家庭の子どもについて、知的障害や発達障害がある子どもが増えてきているのではないかということも様々なヒアリング先で話が聞かれた。また、発達障害との判別が難しい、「愛着障害」と考えられる子どもも増えてきているのではないかという指摘もあった。

なお、手帳等の有無に関わらず、学習面や対人関係の面等で課題を抱えることが多くなっているという話も聞かれている。

このほか、子どもの特徴として、愛着の問題等から孤独感を強く持っている傾向があるといったことのほか、他人に対する不信感が高いことや、自分に自信がなく、自己肯定感が低いこと等が指摘されている。

## (G) 学力の低下・未定着、不登校について



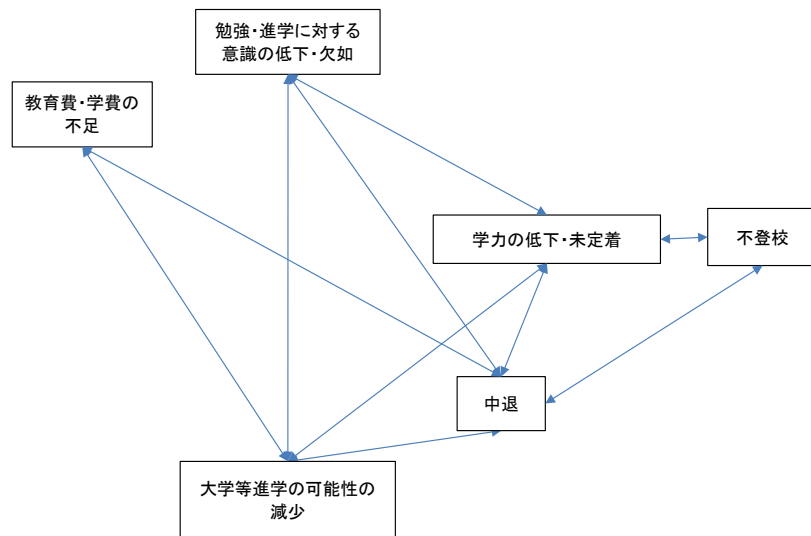
課題を多く抱える家庭の子どもは学校の成績があまり良くなく、学業が遅れがちであることが多いとされている。

学業の遅れに関しては、障害が疑われるケースのほか、部屋が整理されていないことや学習机がないことなど、勉強できる居住環境ではないことが影響しているのではないかと指摘されている。また、保護者からの勉強や進学に関する期待や関心の度合いが低いのではないかと指摘されている。なお、特に外国につながる子どもの場合には、保護者が日本の学校制度・受験等の仕組みを十分に理解していないといったことや、日本語理解の問題等が背景にあるのではないかと指摘もあった。

不登校についても、その背景として、貧困の問題があることが多いと指摘されている。例えば、基本的習慣が身についておらず、朝起きられないことから学校に行けなくなり、学業が遅れがちになることでさらに不登校の傾向が強まることもあるといった話が聞かれた。

このほか、弁当を持っていけないことが不登校のきっかけになってしまうケースや、保護者の代わりに家庭内で年少のきょうだいの面倒を見なければならないために学校に行けなくなるケースもあるとされている。

(H) 高校中退、大学等進学に関する問題について



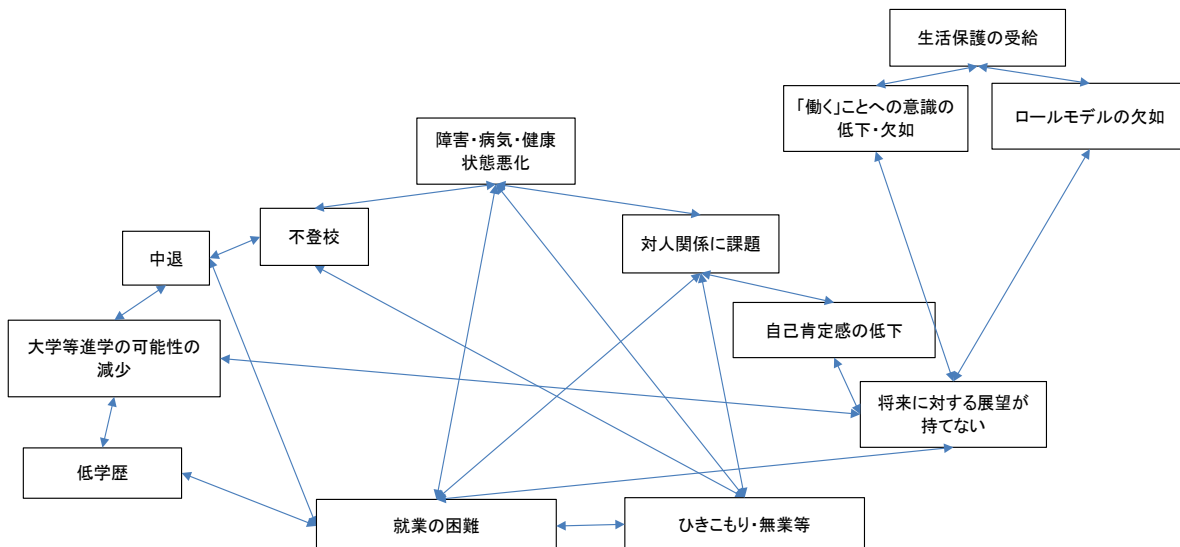
学業の遅れ等とも関連して、高校進学に関して、保護者・子どもともに積極的に考えられない人がいることが指摘されている。また、高校に進学した後の課題として、中退の問題があることが指摘されている。

中退の問題については、高校は義務教育ではないため、高校に入学しても勉強についていけない場合には居づらくなってしまふということが指摘された。また、経済的な問題から、アルバイトをすることや仕事に就くことを優先して中退するということが多くみられるとされている。

大学等の高等教育進学に関しては、学力的にそれが困難になってしまうということのほか、成績的には可能であるのに、経済的な面が影響して、自分から進学を諦めてしまう人もいと指摘されている。このほか、貸与型の奨学金では卒業後の負担が大きいという課題があり、利用を避けるケースがあるということも指摘された。



(I) 子どもの「就業の困難」「ひきこもり、無業等」について



高校中退者など、相対的に学歴が低い者では正規雇用での就業が難しくなることなどが予想される。困難を抱えている家庭の保護者は、最終学歴が中学校であったり、高校中退であったりすることが多いとされ、また、保護者が高校に行っていない場合には子どもが高校（さらには、大学等の高等教育機関）に進学するという選択肢を持ちにくくなってしまいう関係性があると指摘されており、学歴の再生産を通じて、貧困が連鎖していることが考えられる。

他方、ひきこもりや無業状態となっている若者について、必ずしも経済的に困窮している家庭の方ばかりではないとの指摘もあったが、学校で不登校やいじめ等の問題を体験している方が多く、また、障害や精神疾患等の問題を抱えている方が多いとの指摘がなされている。ひきこもりや無業状態にある若者は、人間関係を築くことが得意ではなく、コミュニケーションが苦手な方が多いということも指摘されている。

このほか、生活保護を受給している家庭においては、保護者が働く姿を子どもが見ないで育っていることから、働くことに対する意識を子どもが十分に持てていないこともあるのではないかと指摘されている。同様に、ロールモデルとなる大人と出会えておらず、将来に関する「視野が狭い」といったこともあるのではないかと指摘されている。なお、特に児童養護施設等入所者については、頼れる人がいないことで施設退所後の生活が不安定になりがちであるという話も聞かれた。